

グリーンプランおおた

みどり あふれる 未来CITY おおた

素案



※イメージ

グリーンプランおおたの改定にあたって

調 整 中

令和5年3月

大田区長

大田区緑の基本計画
グリーンプランおおた

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 緑の基本計画とは	1
2 計画の位置付け	1
3 改定について	2
4 計画の目標年次	3
5 「みどり」の定義	3
6 「みどり」の役割	4
7 基本理念	5
8 将来像	6
9 全体目標	10
(1) 緑の多さの満足度	10
(2) 緑被率	10
10 大田区らしさを表すみどり	12
(1) みどりの拠点	14
(2) 空からも見える骨太なみどりの軸	18
(3) “みち”によるみどりの軸	19
(4) 中心拠点	20
11 グリーンプランおおたの構成	22
第2章 これまでの成果と課題	27
1 みどりの現状	27
(1) 地形とみどり	27
(2) 緑被の状況	28
(3) 公園・緑地の状況	29
(4) みどりのネットワークの状況	31
(5) その他緑地の状況	32
(6) 区民の意識	33
(7) グリーンプラン I 期の取組	35
(8) グリーンプラン I 期全体の成果	40
2 みどりの課題	41
(1) グリーンプラン I 期計画のふり返し	41
(2) 社会情勢からの課題	42
(3) 国・東京都等の動向	42
3 みどりのまちづくりの課題	46
4 計画の視点	47

第3章 基本方針	51
1 基本方針	51
2 “おおた”のみどり方針	56
(1) まちのみどりの方針	56
(2) まちのみどりの確保方針	57
(3) 公園・緑地などの整備・管理の方針	61
(4) みどりのネットワークの整備方針	64
(5) 周辺自治体との広域連携方針	67
3 各主体の役割	68
第4章 みどりの取組	71
1 みどりの行動方針と取組	71
2 個別取組の内容	73
第5章 地域別計画	109
1 台地部地域	110
2 馬込・池上地域	112
3 大森地域	114
4 蒲田地域	116
5 多摩川沿い地域	118
6 糀谷・羽田地域	120
7 空港臨海部地域	122
第6章 計画の推進に向けて	127
1 総合的な重点取組	127
2 重点的な取組の推進	128
(1) (仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進について	128
(2) (仮称)グリーン基金の創設・運用	129
3 制度活用と財源確保	130
(1) 既存制度の活用	130
(2) 財源の確保	130
4 進捗管理	131

基本的な考え方



第1章 基本的な考え方

1 緑の基本計画とは

本計画は、都市緑地法第4条に根拠を置く緑地の保全及び緑化の推進に関する「緑の基本計画」として位置づけられており、緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指し、緑地、農地の適正な保全や都市公園・緑地の整備、緑化の推進など、みどりのまちづくり全般についての将来のあるべき姿を区民、民間事業者、大田区の協働によって実現するための方策を示す計画です。

2 計画の位置付け

この計画は、上位計画である「大田区基本構想」及び「大田区都市計画マスタープラン」に則するとともに、大田区の関連計画や国、都の計画との整合も図りながら作成しています。

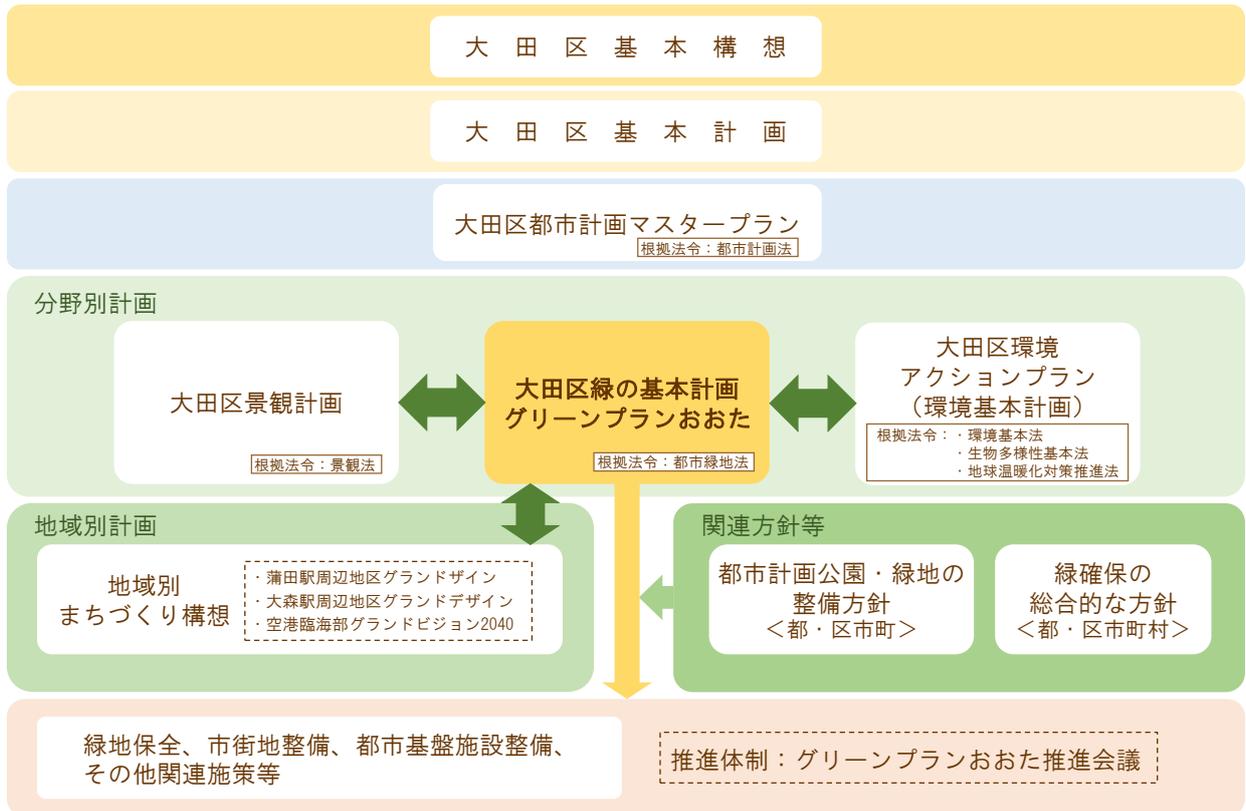


図-1 「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の計画上の位置付け

3 改定について

今回の改定は、「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」が平成 23(2011)年度に策定されてから 12 年が経過し、Ⅰ期計画からⅡ期計画へ移行するにあたり行うものです。改定においては、関連計画との整合を図るほか、法条例の改正及び社会情勢の変化も踏まえ、下記の4つをポイントとし、内容の見直しを行いました。

改定のポイント

- ① みどりの役割ごとの機能・効果を明示する
- ② 新たにおおたのみどり方針を示す
- ③ 大田区におけるグリーンインフラの取組を検討する
- ④ 新たに樹木・街路樹の維持管理に関する計画を示す

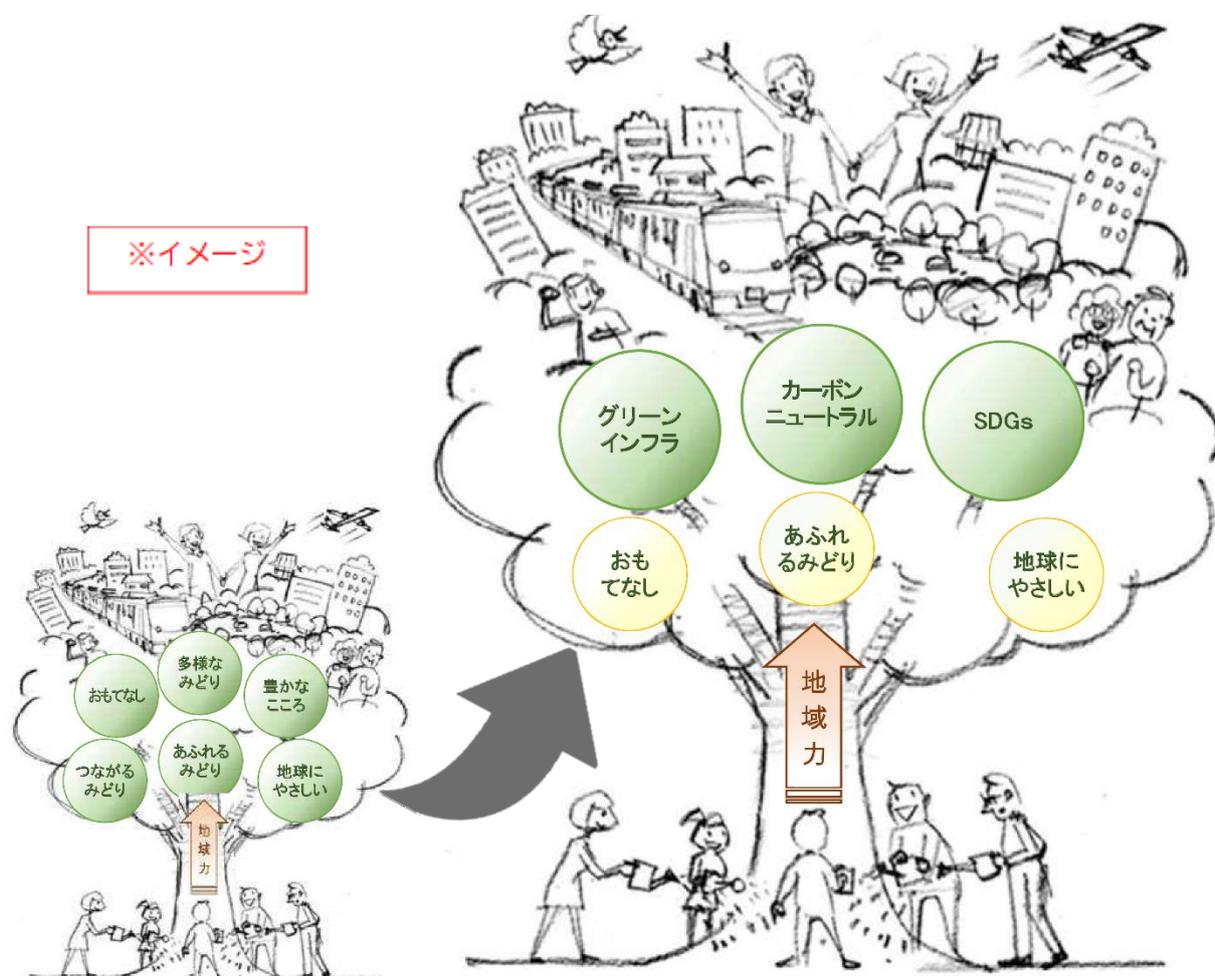


図-2 計画の改定イメージ

計画の改定に伴い、Ⅰ期計画で重視していた要素を引き継ぐとともに、カーボンニュートラル、SDGs及びグリーンインフラなどの社会情勢等の変化を新たな要素として捉え、みどりのまちづくりを加速させる「計画イメージ」へ更新します。

4 計画の目標年次

目標年次は平成 23 年度(2011 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの 20 か年とします。

図-1 に示したように、大田区基本計画や、まちづくりの総合計画である「大田区都市計画マスタープラン」を踏まえ、その他関連計画と連携して、みどりのまちづくりを推進します。

改定に伴い、昨今の社会情勢や「I 期」の施策の成果・推進状況を反映させるとともに、新たな視点を加えた目標や方針を検討し、8 か年の後期計画「II 期」を策定します。

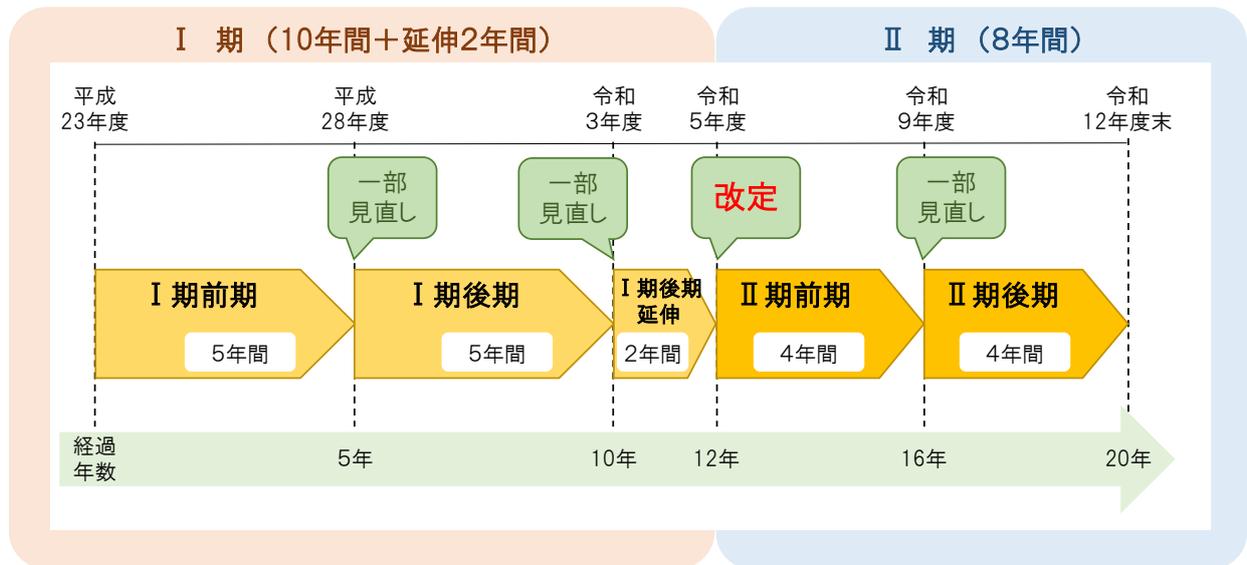


図-3 計画の目標年次

<参考>

将来人口: 令和 12(2030)年で約 72 万人を想定 (令和4年3月大田区推計)

5 「みどり」の定義

本計画で用いる「みどり」とは、樹木、樹林、草地、草花などの「植物の緑」だけでなく、河川や海、池沼などの「水辺空間」、さらには公園や広場、道路、学校などの「公共空間」、家々の玄関先や庭、工場事業所、農地などの「民間の緑の空間」、そして、そこに息づくさまざまな生き物、まちなかの歴史や文化を醸し出す資源など、都市の環境や暮らし、文化などを支える幅広いものです。



図-4 みどりの定義のイメージ

6 「みどり」の役割

都市におけるみどりは、都市のオープンスペースとして良好な都市環境の保全、防災、レクリエーション、良好な都市景観の形成など様々な機能を有しており、都市の住民が健康で文化的な生活をする上で不可欠なものです。大田区では、それぞれの機能を高めていくために、グリーンプランにおいて様々なみどりの取組を進めてきました。

これらの役割が有する様々な機能・効果を明らかにし、みどりのまちづくりの推進のために最大限活用します。



図-5 みどりの持つ役割と機能・効果

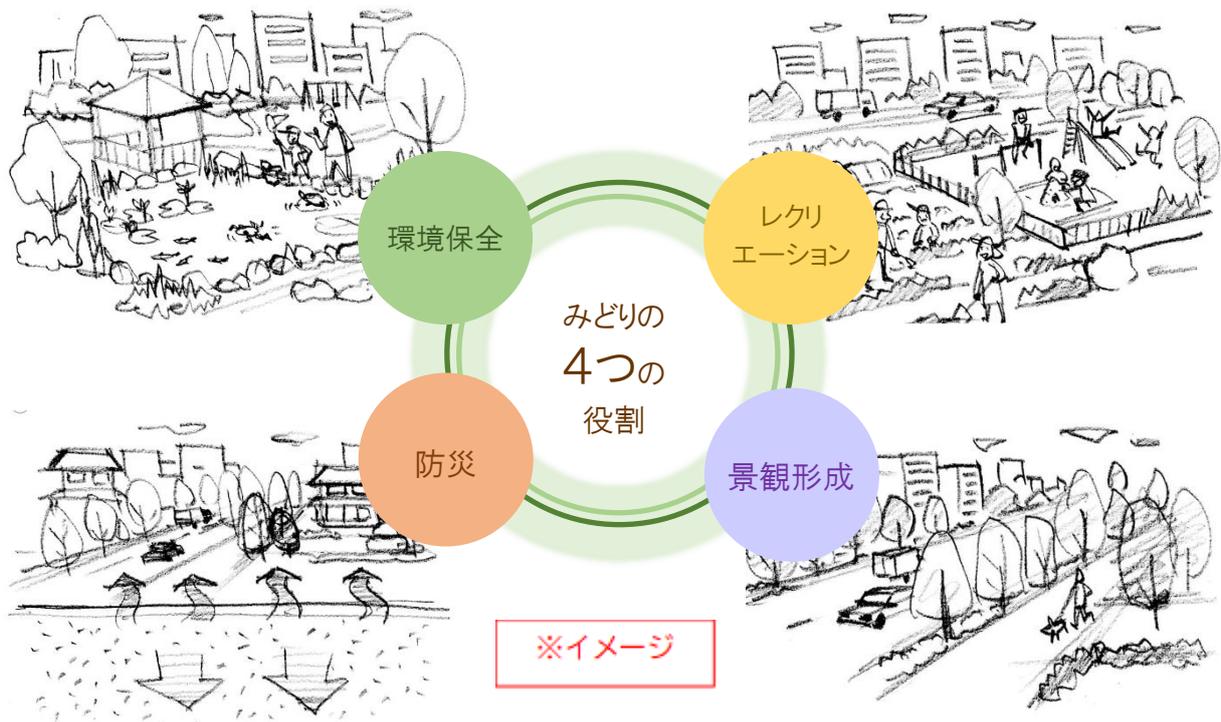


図-6 みどりの4つの役割イメージ

7 基本理念

地域力が支える

空からも見える豊かなみどりを

未来を担う子どもたちに贈ります

大田区における「地域力」の 基本的な考え方

- 地域力：区民、事業者及び自治会、町会その他の団体が持っている力並びにこれらの者及び大田区が互いに連携し、協働することによって生まれる力により多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力。
(「地域力を生かした大田区まちづくり条例」より抜粋)

魅力ある豊かなみどりの創造

地域力によって支えられたみどりが
未来を担う子どもに引き継がれていきます！

高められた地域力によりさらに
みどりのまちづくりが進められます！

さらに人と人のつながりが深まります
(地域力アップ！)

地域力に支えられたみどりのまちづくりが
進められます(連携・協働)

みどりが人をつなぎます(地域力)

図-7 地域力によるみどりのまちづくりの
スパイラルアップ

「大田区みどりの条例」(平成 25 年 4 月 1 日施行)

大田区みどりの条例は、大田区の地域力を生かしたみどりのまちづくりに関する基本理念及び施策について必要な事項を定め、区民、事業者及び大田区の責務を明らかにすることにより、それぞれが連携してみどりを守り、創り、育み、もって区民にとってかけがえのないみどり豊かな美しいまちを実現することを目的とする(第 1 条)。

緑の基本計画に関する条文

区長は、都市緑地法第 4 条第 1 項に規定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)を定めなければならない(第 8 条)。

8 将来像

- ◆ **「みどりあふれるまち」**
- ◆ **「多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」**
- ◆ **「みどりがつながる「地球にやさしいまち」**

本計画は、基本理念の趣旨に基づき、みどり豊かな潤いのあるまちのあるべき姿として「みどりあふれるまち」「多様なみどりが広がる世界に向けた おもてなしのまち」「みどりがつながる 地球にやさしいまち」を将来像に設定し、目指す“みどりのまち”の実現に向けて取り組んでまいります。将来像の内容については、次ページ以降で示します。

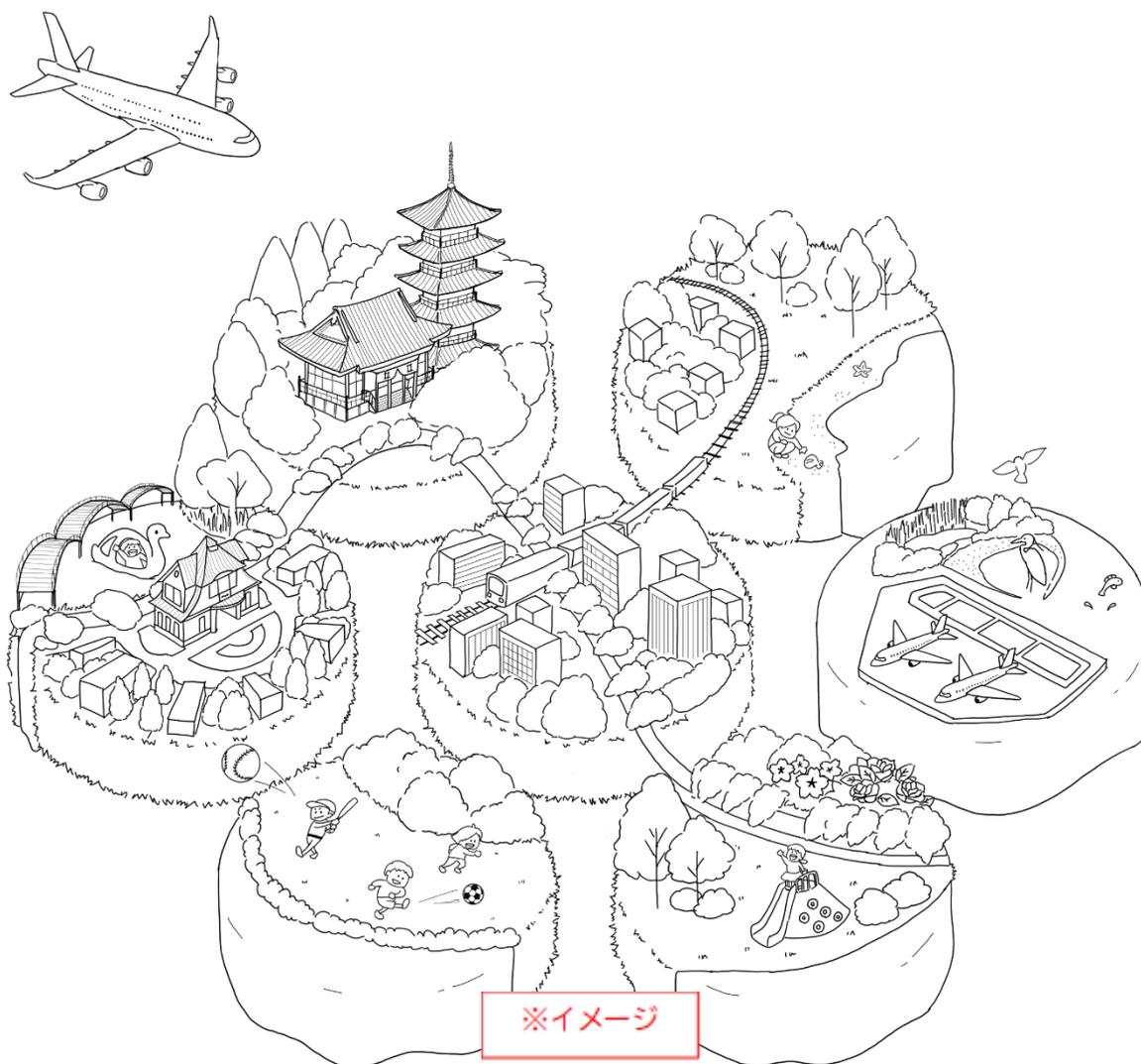
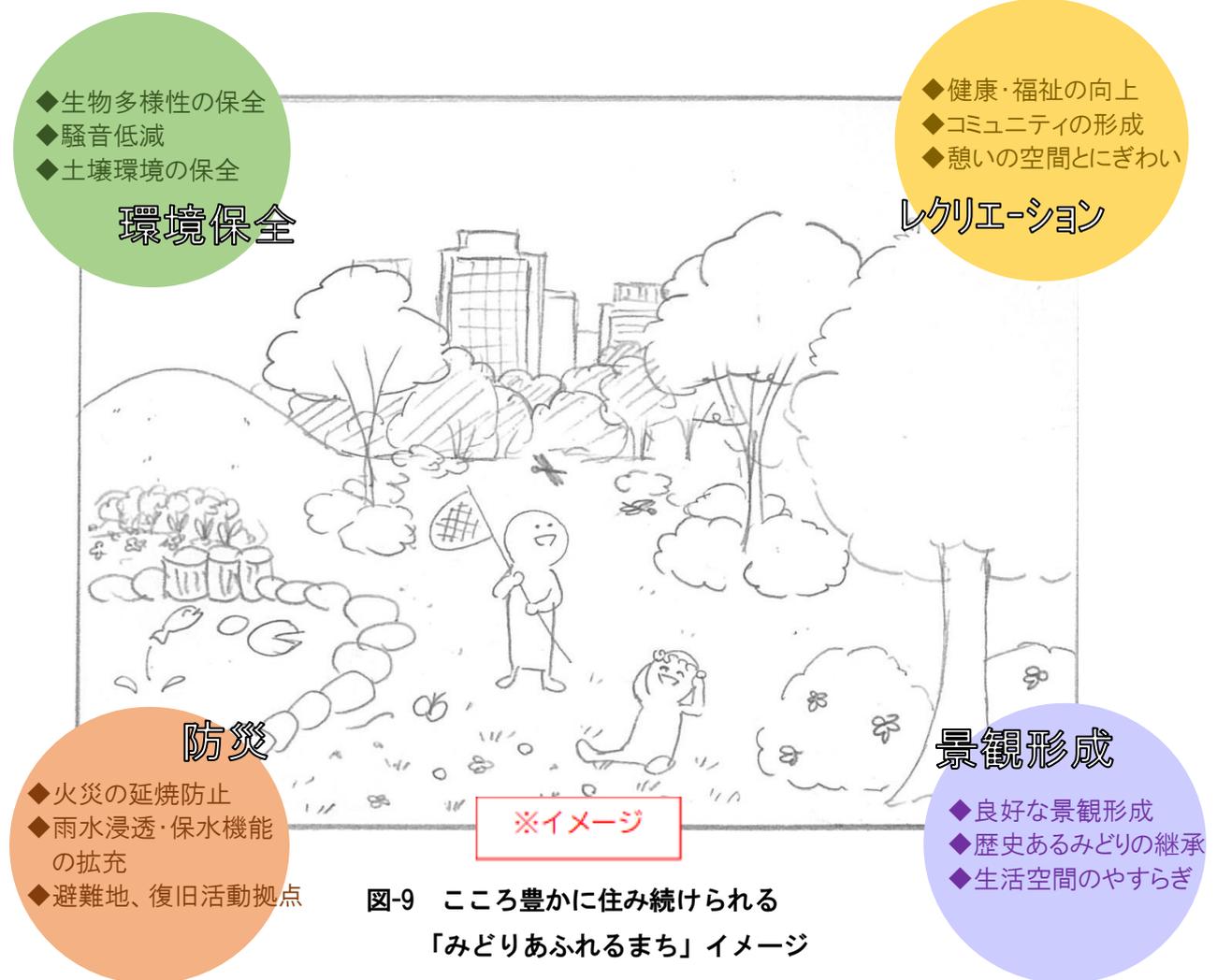


図-8 将来像のイメージ

◆目指す“みどりのまち”の姿

大田区の目指すみどりの将来像である3つのまちの姿を示します。

1) ころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」



- ◆生物多様性の保全
- ◆騒音低減
- ◆土壌環境の保全

環境保全

- ◆健康・福祉の向上
- ◆コミュニティの形成
- ◆憩いの空間とにぎわい

レクリエーション

防災

- ◆火災の延焼防止
- ◆雨水浸透・保水機能の拡充
- ◆避難地、復旧活動拠点

※イメージ

景観形成

- ◆良好な景観形成
- ◆歴史あるみどりの継承
- ◆生活空間のやすらぎ

図-9 ころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」イメージ

- ◆ みどりを身近に感じ、健康づくりを楽しみながら、公園や散策路を利用しています。
- ◆ みどりがあふれる公園には、子どもの遊び場となっているとともに、地域コミュニティの場となっています。
- ◆ 地域のみどりあふれる空間を活用した居場所づくりにより、リラックスできるサードプレイスとなります。
- ◆ 地域力を活かした多様な主体の連携により、人々は花植えやみどりのボランティア活動を通じて充実した日々を送っています。

第1章 基本的な考え方

2) 多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」

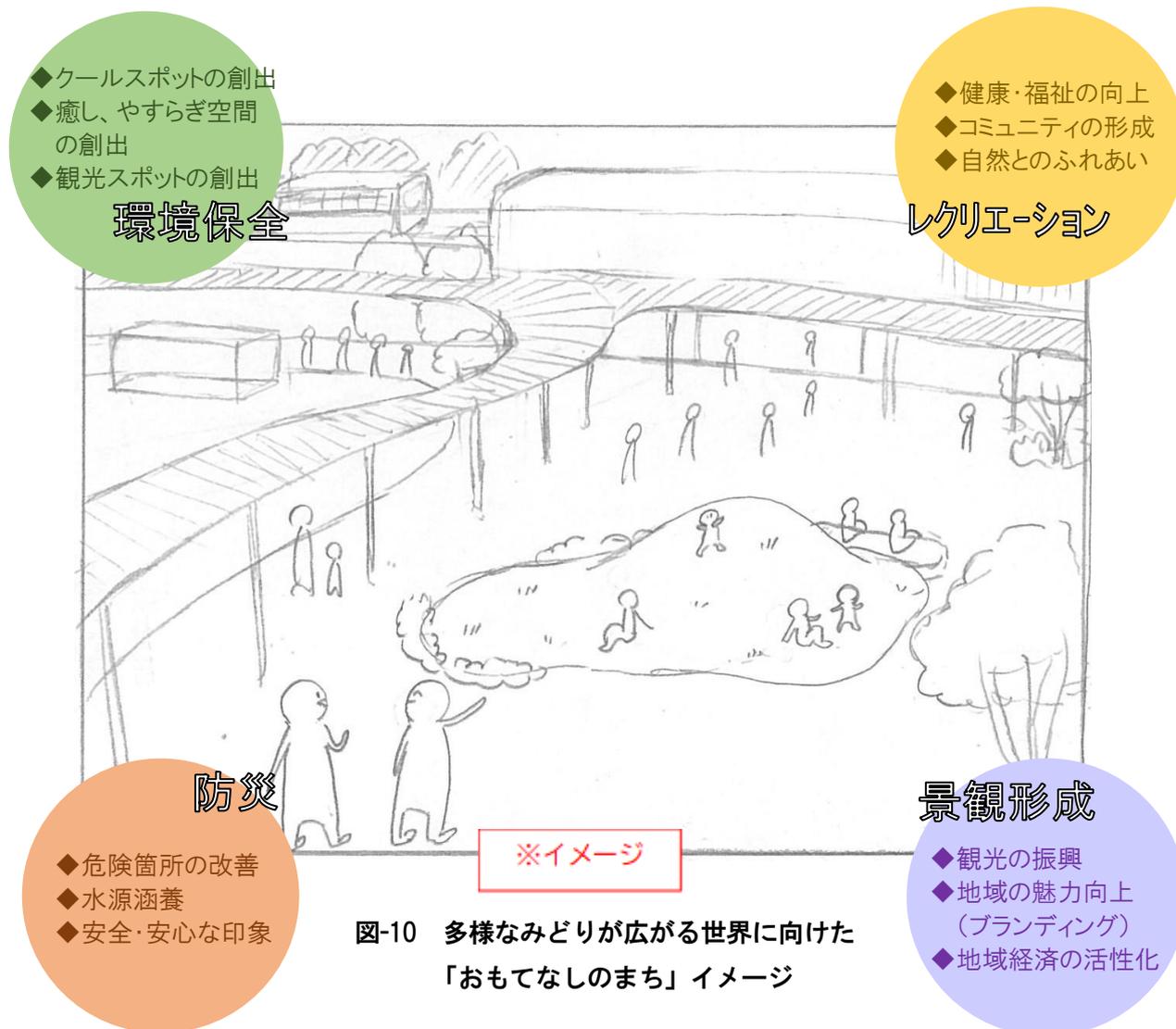


図-10 多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」イメージ

- ◆ 街なかのみどりを区民・事業者・区が連携し、未来に引き継ぐ資源として創り、守り、活かすことで、大田区の魅力のひとつとして発信します。
- ◆ 地域コミュニティが充実し、知識や意識が高まることで、みどりの取組が観光客を迎えます。
- ◆ 地域の歴史・文化や自然とのふれあいの場が保全され、大田区の魅力ある景観が形成されます。

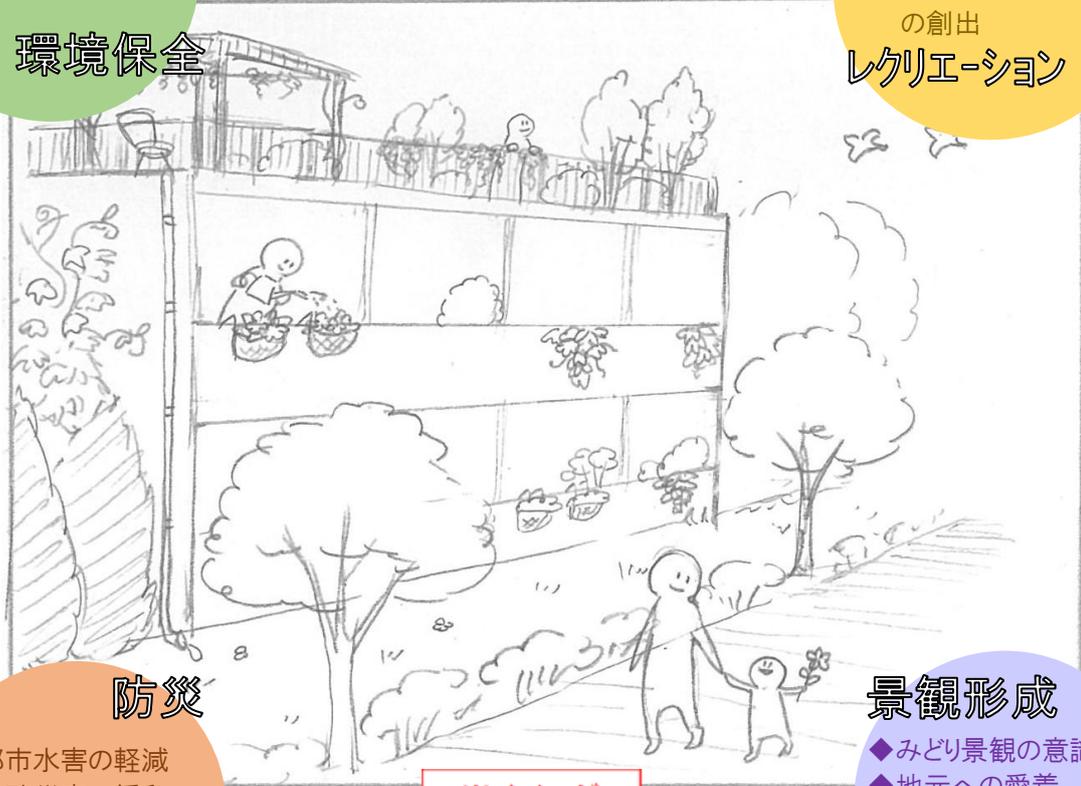
3) みどりがつながる「地球にやさしいまち」

- ◆ 生物多様性の保全
- ◆ 地球温暖化の緩和
- ◆ 騒音低減

環境保全

- ◆ 自然環境の継承
- ◆ 新たな交流の場の創出
- ◆ 教育(環境学習)の場の創出

レクリエーション



防災

- ◆ 都市水害の軽減
- ◆ 土砂災害の緩和
- ◆ 大気浄化、水質浄化
- ◆ 暴風・防塵

※イメージ

景観形成

- ◆ みどり景観の意識向上
- ◆ 地元への愛着(ふるさと意識)
- ◆ 四季の変化の体感(季節感の創出)

図-11 みどりがつながる「地球にやさしいまち」イメージ

- ◆ 公共空間の整備時には積極的に緑化が進められ、二酸化炭素の削減につながっています。
- ◆ 緑が保全・創出されることで、雨水対策が進み、都市型水害の軽減に貢献しています。
- ◆ SDGsに沿った環境と経済の好循環に資するみどりのまちづくりが進んでいます。
- ◆ 公園・緑地等は、グリーンインフラとして活用され、みどりの機能を発揮した災害に強いまちとなります。
- ◆ CO2吸収源となるみどりが保全・創出されることで、カーボンニュートラルの実現に貢献しています。

9 全体目標

Ⅱ期目標は、Ⅰ期計画策定時の目標を引き続き目指すこととし、以下のとおり定めました。

(1) 緑の多さの満足度

2030年には、区民の7割が緑の多さに満足していることを目指します

指 標	Ⅰ期実績		Ⅱ期目標
	2021年 (令和3年)		
緑の多さの満足度	62.1%		70%

調査方法 「大田区政に関する世論調査」「区の施策検証等に向けた区民意識調査」より

今後の取組

- ◆ 「大田区政に関する世論調査」「区の施策検証等に向けた区民意識調査」にて継続的な調査結果を把握します
- ◆ グリーンプランおおたⅡ期における重点施策の計画的な推進を周知します
- ◆ 基本方針Ⅰ～Ⅳの目標達成に向けた取組を推進することで、全体目標の目標数値の達成につなげます

(2) 緑被率

2030年には、緑が約60ha(大田スタジアム24個分)増え、緑被率が1%増加していることを目指します

指 標	Ⅰ期実績		Ⅱ期目標
	2018年 (平成30年)		
緑被率	18.32%		21.5%

調査方法 「平成30年度大田区みどりの実態調査」より（調査は概ね10年ごとに実施）

今後の取組

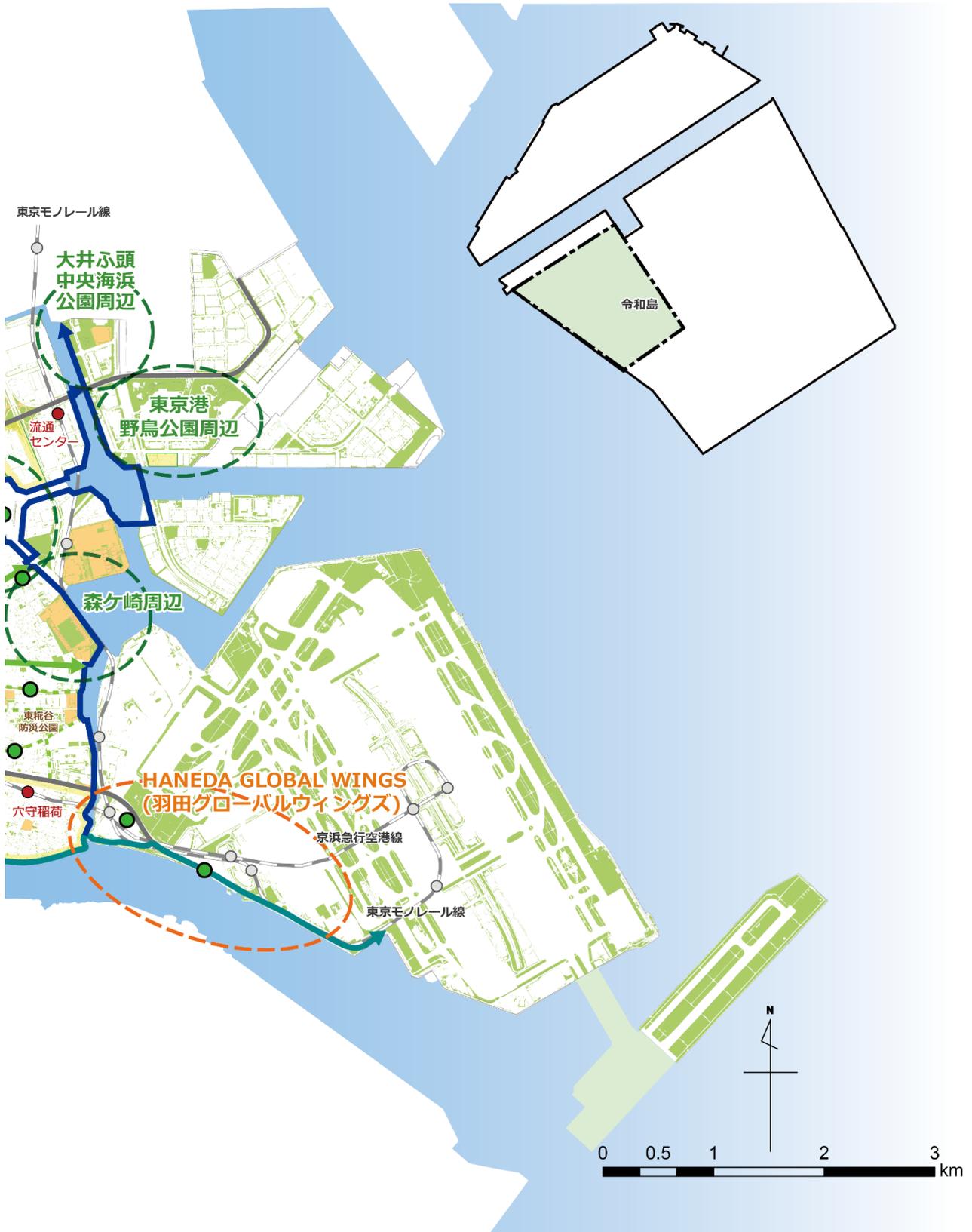
- ◆ 「大田区みどりの実態調査」にて継続的な調査結果を把握します
- ◆ みどりの条例、助成及び制度等の周知を強化することで、活用状況の推進を図ります
- ◆ 基本方針Ⅰ～Ⅳの目標達成に向けた取組を推進することで、全体目標の目標数値の達成につなげます

10 大田区らしさを表すみどり

“大田区らしさを表すみどり”のうち「みどりの拠点」は、豊かな自然や貴重な植生が分布するとともに、生き物にとっても重要な生息環境を形成しています。また、大規模な公園・緑地があり、地域の緑あふれる空間を創出し、人々の憩いの場として拠点となります。それぞれの特徴を把握し、区の将来像に向けた方向性を示します。



図-12 大田区らしさを表すみどり



(1) みどりの拠点

“大田区らしさを表すみどり”のうち「みどりの拠点」は、豊かな自然や貴重な植生が分布するとともに、生き物にとっても重要な生息環境を形成しています。また、大規模な公園・緑地があり、地域の緑あふれる空間を創出し、人々の憩いの場としての拠点となります。それぞれの特徴を把握し、区の将来像に向けた方向性を示します。

洗足池周辺

方向性

名勝洗足池公園を中心に**地域の歴史・文化や自然**を体験し、伝える行催事の場となるみどり

- ◆ 清水窪湧水など、湧き水を水源とする大田区内最大の池である「洗足池」があり、風致景観が優れていることから東京都の名勝に指定されています。
- ◆ 洗足池公園の北側に広がる「桜山」や「松山」は、武蔵野台地末端部の崖線地形の名残りで、みどりあふれる空間を創出しています。
- ◆ 「洗足池」は、勝海舟にゆかりのある地で、公園内には、大田区史跡に指定されている勝海舟夫妻の墓所があります。
- ◆ 池に隣接する千束八幡神社や星頂山妙福寺とともに、洗足池の歴史文化、地域性及び自然環境などを生かした地域住民が主体となる様々なイベントの場として、長年に渡り活用されています。



多摩川台公園周辺

方向性

多摩川台公園、田園調布せせらぎ公園を中心として、史跡や名所としての機能を最大限活かし、**観光や学びの拠点**としていきます。

- ◆ 多摩川台公園には、多摩川流域最大の前方後円墳である亀甲山古墳、多摩川流域最古級の前方後円墳である宝萊山古墳をはじめ、いくつもの古墳があります。
- ◆ 多摩川沿いの丘陵地に約 750メートルにわたり展開しています。晴れた日には丹沢の山並みや富士山を見ることができ、この景色は多摩川八景に選定されています。
- ◆ 約 4000 株のアジサイからなるあじさい園は、毎年多くの人でにぎわう、大田区の名所のひとつです。



- ◆ 田園調布せせらぎ公園は、園内に3箇所の湧水を有し、国分寺崖線の樹林帯がボリュームのあるみどりを形成することで、緑豊かで潤いのある空間となっています。



田園調布せせらぎ公園

鶺の木周辺

方向性

国分寺崖線及び六郷用水跡地に沿った**歴史ある樹林地を保存し、活用**することで、将来に引継ぎます。

- ◆ 旧六郷用水沿いの国分寺崖線南端部の台地斜面に残された樹林地である**鶺の木松山公園**では、公園の工事中に横穴墓が発見されました。横穴墓は、古墳時代末期の終わりから奈良時代にかけて、台地や丘陵の斜面につくられた古代人の墓で、古墳の一種です。
- ◆ 田園調布・嶺町地区から国分寺崖線に沿って流れていた六郷用水は、現在、旧六郷用水散策路として整備され、歴史を伝える説明板が設置されています。
- ◆ 鶺の木周辺には、国分寺崖線南端部の台地斜面に残されたクロマツ、ムクノキ及びシラカンなどが多数植生しています。
- ◆ 光明寺には、多摩川の名残りとなる池があり、周辺地域にも屋敷林や社寺林が多く残されています。



鶺の木松山公園



旧六郷用水

池上本門寺周辺

方向性

区中央部における緑の拠点として、**歴史的・文化的な景観やみどりを散策**することで、名所として**価値を引き継いでいきます**。

- ◆ 池上本門寺をはじめとする歴史的建造物が立ち並び、本門寺五重塔は現存する関東最古の五重塔として国指定重要文化財となっています。
- ◆ 池上梅園は、池上本門寺の西に位置し、丘陵斜面等を利用した閑静な庭園であり、例年二月上旬から、区の花である梅を回遊しながら楽しむことができます。
- ◆ 呑川緑道は、区の中央部を横断する呑川沿いを迎える散策路であり、全長約9kmとなります。身近な水やみどりが親しめる景観の連続性を目指すとともに、呑川を吹き抜ける風により都市気候を緩和させる風の道を創出します。
- ◆ 池上本門寺や本門寺公園、池上梅園を中心に、シイノキを主としたまとまりのある樹林地があります。



池上本門寺



池上梅園

山王周辺

方向性

地域としてまとまったみどりや農風景が多くあり、区内に残された貴重な資源として未来に引継いでいきます。

- ◆ 大正末期から昭和初期にかけて文士や画家が移り住んだことから、「馬込文士村」とよばれていました。
- ◆ 馬込自然林緑地は、池上本門寺から続く緑の帯として、区中央部の景観上重要な樹林地となります。都市に残る貴重な緑を後世に引き継いでいくために、都市計画区域である特別緑地保全地区に指定し保全しています。
- ◆ 山王周辺には生産緑地に指定されている農地が複数存在します。生産緑地に指定することで建築行為等を規制し、大田区内に残る貴重な農の風景を後世に引き継いでいます。
- ◆ 蘇峰公園には、新島襄ゆかりのアメリカ原産で珍しいカタルパの木があります。



六郷周辺

方向性

多摩川の持つ特性を踏まえ、地域と連携した河川空間を創出し、健康や賑わいの場として地域の活性化を図ります。

- ◆ 東海道における江戸の玄関口として、明治になるまで渡し船が利用された重要な渡し場でした。現在は、六郷橋(1997年竣工)、大師橋(2006年竣工)が整備され、人々の往来が盛んな場所です。
- ◆ 多摩川下流部の河川敷や干潟は、水辺・湿地環境や汽水*環境豊かな水辺の自然環境を形成しています。
- ◆ 多摩川河川敷の湿地帯に群生する葦原では、例年7~9月にツバメのねぐら入りなどの観察ができます。
- ◆ 多摩川河川敷は、自然とのふれあいの場であるとともに健康増進や人々の交流の場として賑わい、地域に親しまれる河川空間です。



森ヶ崎周辺

方向性

海辺空間の活用推進を図り、**散策路の回遊性確保**や**海辺の生物生息環境の保全**を行っていきます。

- ◆ 京浜運河の南側で、大田区内最大の干潟である「森ヶ崎の鼻」や呑川河口部の**森ヶ崎公園**を中心とした地域です。
- ◆ 呑川河口に広がる広大な干潟とその周辺の樹林地は、コアジサシをはじめとする野鳥が多く生息する環境となっています。
- ◆ 公園などの樹林地では、潮風に強いサクラ、クロマツ及びモモ等を見ることができます。
- ◆ 区特有の海辺を活用した散策路があり、景色や海辺の生物などを見ながら歩くことで、健康増進や交流の場として利用されています。



森ヶ崎の鼻



大森ふるさとの浜辺公園周辺

方向性

生物生息環境のネットワークを形成する貴重な空間であり、**環境学習**や**自然とのふれあいの場**として保全と活用の両立を図ります。

- ◆ 当該地は、平和島運河が埋め立てられてできた**大森ふるさとの浜辺公園**や**平和の森公園**を中心とする地域です。
- ◆ 大森ふるさとの浜辺公園の一部を東京湾における貴重な干潟として位置づけ、保護すべき鳥類であるシギやチドリ類を含む多様な生物生息環境を保全するために特別緑地保全地区に指定しています。
- ◆ 大森ふるさとの浜辺公園は、2007年に開園した、東京都内では初めての区立の海浜公園です。人工砂浜や人工干潟、親水護岸や樹林地などにより、新たな自然環境として育まれていくみどりが多く存在します。
- ◆ 大森ふるさとの浜辺公園や平和の森公園は、自然とのふれあい、人工砂浜、アスレチックなど、レクリエーションの場として多くの利用者と賑わっています。



大森ふるさとの浜辺公園

東京港野鳥公園周辺

方向性

海に面する区独自の空間を踏まえ、東京都と連携することで、**海辺環境とのふれあいや保全**を進めていきます。

- ◆ 都立公園である東京港野鳥公園を中心とした地域であり、東京湾に面することで干潟や磯などの海浜環境や大規模な樹林や草地のある公園や緑道があります。
- ◆ 東京港野鳥公園周辺は、「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(渡り鳥水鳥保全連携協力事業)」に基づく、重要生息地ネットワークの対象湿地となります。
- ◆ 海と繋がった池、葦原、小川及び森林などの多様な環境により、さまざまなみどりの要素で構成されています。



(2) 空からも見える骨太なみどりの軸

緑の環境軸

方向性

都市部に残る貴重でまとまりのあるみどりとして、**身近に自然環境を感じられる空間を守り、未来へ繋げていきます。**

- ◆ 多摩川台公園から三菱山、池上本門寺、佐伯山、山王まで続く、国分寺崖線から南北崖線にかけて残る崖線樹林地を指しています。
- ◆ 民有地や公有地にまとまりのある樹林地が残り、貴重な自然環境が魅力ある景観を形成しています。
- ◆ 区民が自然環境にふれあえる身近な場として貴重な緑が保全され、未来の子どもたちへ引き継がれていきます。
- ◆ 清水窪湧水から大森ふるさとの浜辺公園まで桜のプロムナードが整備されており、大田区の主要な桜の見どころとなっています。
- ◆ 崖線樹林地を守っていくことで、空から見ても厚みと連続性のある良好な景観が保たれます。



水の環境軸

方向性

区を構成する重要な要素である海や河川がつくる水辺環境を将来に引継ぎために、**保全意識を育み、自然とのふれあいや憩いの場として持続的に活用**していきます。

- ◆ 多摩川、呑川、内川、臨海部運河沿いなどの水辺は、人々の憩いや楽しみをつくり、安心・安全を支えるとともに、様々な生き物が生息する場となっています。
- ◆ 旧六郷用水散策路は、江戸時代に開削された六郷用水の主要ルートをたどる散策路です。案内サインが整備されており、散策をしながら六郷用水の歴史を知ることができます。
- ◆ 大田区の中央部を東西に横断する呑川沿いには緑道が整備されており、みどりのネットワークを形成しているほか、区民の健康増進にも寄与しています。また、約 500m間隔で公園や広場が設けられていることで散歩時の休息や憩いの場となっています。
- ◆ 散策路をさらに整備することで、区民の余暇活動や健康増進に寄与することが期待されます。
- ◆ 多摩川の河口から臨海部にかけて広がる海は、大規模な公園や散策路があり、潮風を感じられるレクリエーションの場を形成することで、区独自の空間を創出しています。



旧六郷用水散策路

(3) “みち”によるみどりの軸

方向性

自然環境とのふれあいや豊かなみどりによる季節感による**緑のネットワークを形成し、生物多様性の確保、防災性の向上及び楽しめるみどりの生活空間をつくり**ます。

1) 主要道路によるみどりの軸

- ◆ 拠点交流網となる主要道路沿いの街路樹や植栽は、区の骨格形成を担う重要な要素であり、連続性のあるみどりとして区内を彩ります。
- ◆ 街路樹や植樹帯は、みどりの機能として人々の利便性や安心・安全を支えるとともに、大気の浄化やヒートアイランド現象の緩和などの役割を担っています。
- ◆ まちの骨格である主要道路沿いの緑が身近なみどりとして大切に育てられて増えていくことで、広がりや厚みのあるみどり豊かな都市空間ネットワークが形成されています。

第1章 基本的な考え方

2) 散策路によるみどりの軸

- ◆ 散策路は、区民の日常の移動ルートや余暇活動を楽しむ場であるとともに、生物多様性を育む生き物の移動ルートともなります。
- ◆ みどりの拠点を結び、多摩川や呑川、臨海運河沿いのみどりの骨格同士をつなぐ旧六郷用水散策路、桜のプロムナード、呑川緑道、ソラムナード羽田緑地などの散策路整備が進められ、良好な景観の形成を行うとともに、緑豊かで快適なレクリエーションの場を創出しています。
- ◆ 旧六郷用水散策路は、江戸時代に開削された六郷用水を辿る散策路で、訪れる方が地域の魅力や歴史を感じられるように歴史や経路の案内板を設置しています。
- ◆ 桜のプロムナードは、桜と水をテーマとした散策路として、洗足流れや旧内川など、かつて人々の暮らしを支えた水路跡を緑道として整備し、区の桜の名所となっています。
- ◆ 道路沿いや散策路のみどりを創出し、通行者にとって快適な環境を整備することにより、ウォーカブルなまちづくりにつながることを期待されます。
- ◆ 呑川緑道は、区中央部を横断する呑川沿いを辿る散策路で、水やみどりを親しむ連続性のある景観の形成を図るとともに、川を抜ける風により都市機構を緩和させる風の道を創出しています。



(4) 中心拠点

「大田区都市計画マスタープラン」が目指すまちの将来像をもとに、みどりの方向性を示します。

大森駅周辺

- ◆ 臨海部への往来の拠点であり、京浜東北線の東西で特徴の異なる個性を活かしたみどりの都市づくりを進めています。
- ◆ 大森駅を中心に山王地区の住宅街のみどりや桜のプロムナードの散策路へのにぎわいを生む水とみどりのネットワークへと広がっています。
- ◆ 駅周辺のみどりを整備し、公共空間を公民が連携して活用することで、ウォーカブルな空間となることを期待されています。



蒲田駅・京急蒲田駅周辺

- ◆ 都市開発や大規模建築物の建設など駅周辺の都市機能に合わせたみどりの創出を進めています。
- ◆ 隣接する呑川緑道の整備や利活用などによりみどりの街並みを形成しています。
- ◆ 公園などの緑空間の緑陰形成などによるクールスポットづくりを進め、夏でも快適に歩きやすく、過ごしやすい屋外環境が整備されています。

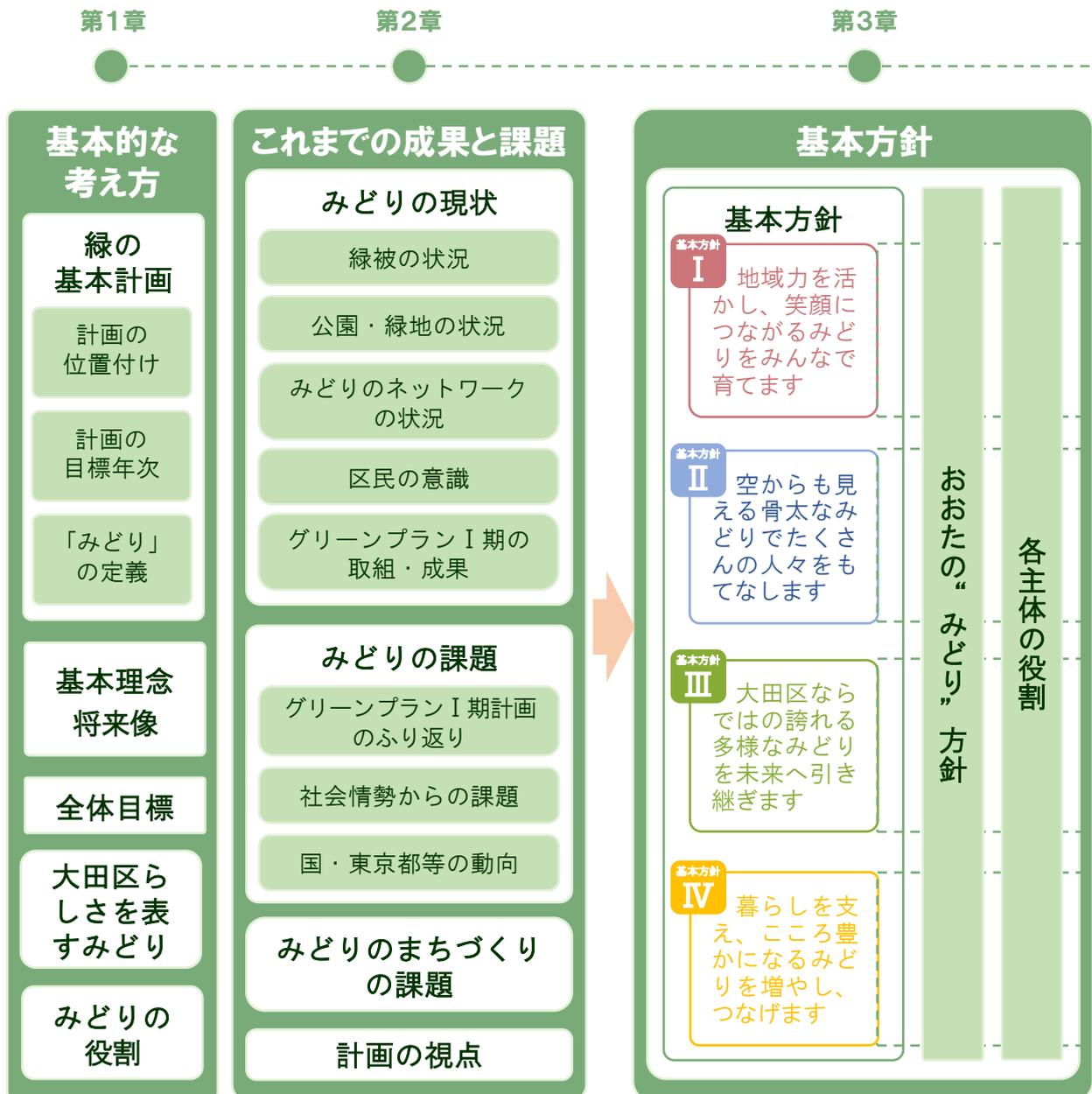
HANEDA GLOBAL WINGS (羽田グローバルウイングズ)

- ◆ 空港や港湾と隣接する地域特性を活かして、来街者が海辺や緑など自然を感じられる散策路の整備と利活用を進めます。
- ◆ 自然を活かした潤いと憩いの場として、多摩川の河川敷、森ヶ崎公園などの大きな公園や緑地を結ぶ散策路などを整備し、サードプレイスとなる緑が構築されます。

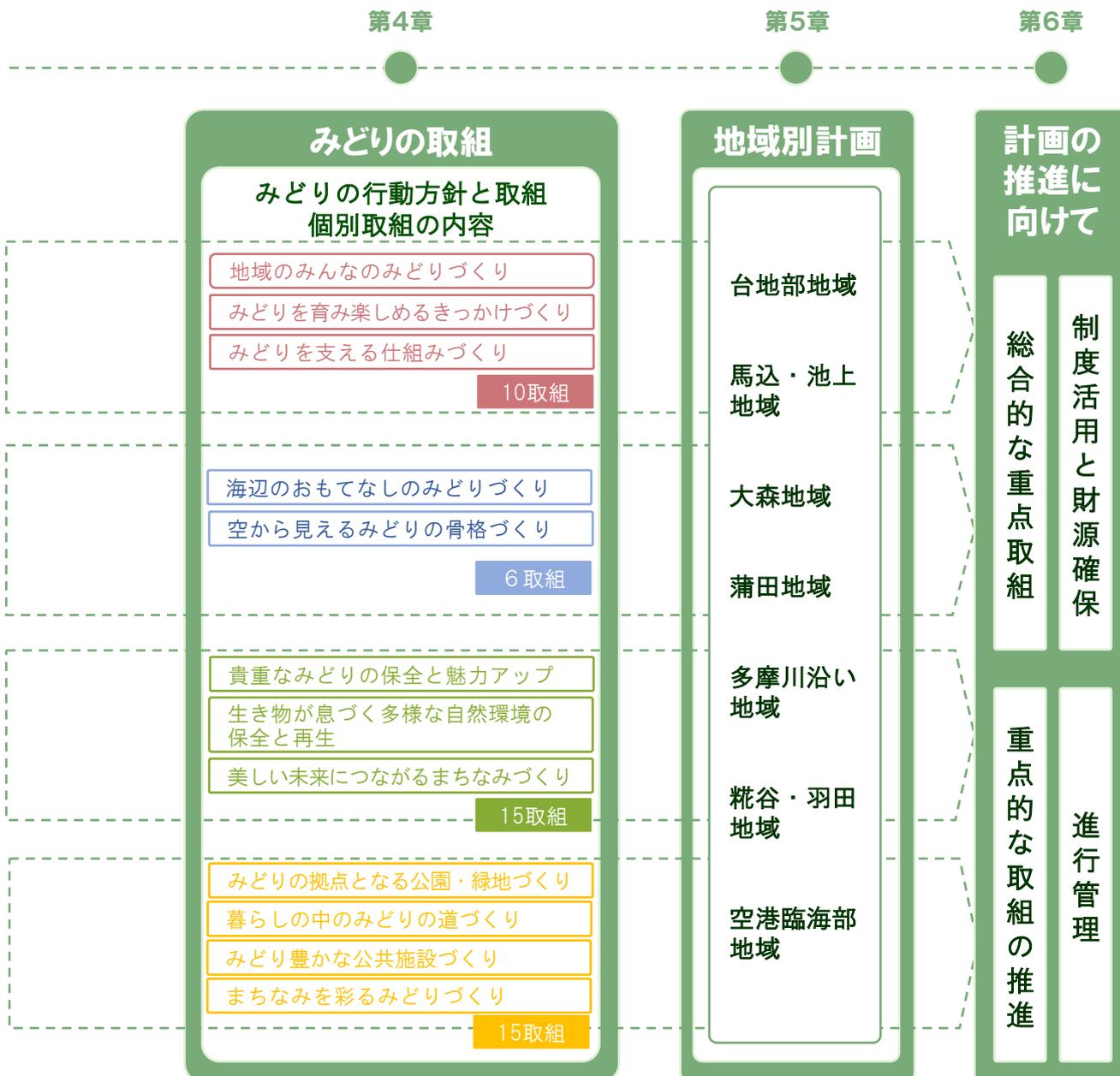
11 グリーンプランおおたの構成

大田区緑の基本計画グリーンプランおおたでは、みどりのまちづくりにおける課題を示し、様々なみどりの取組を実施することで、将来像の実現を目指します。

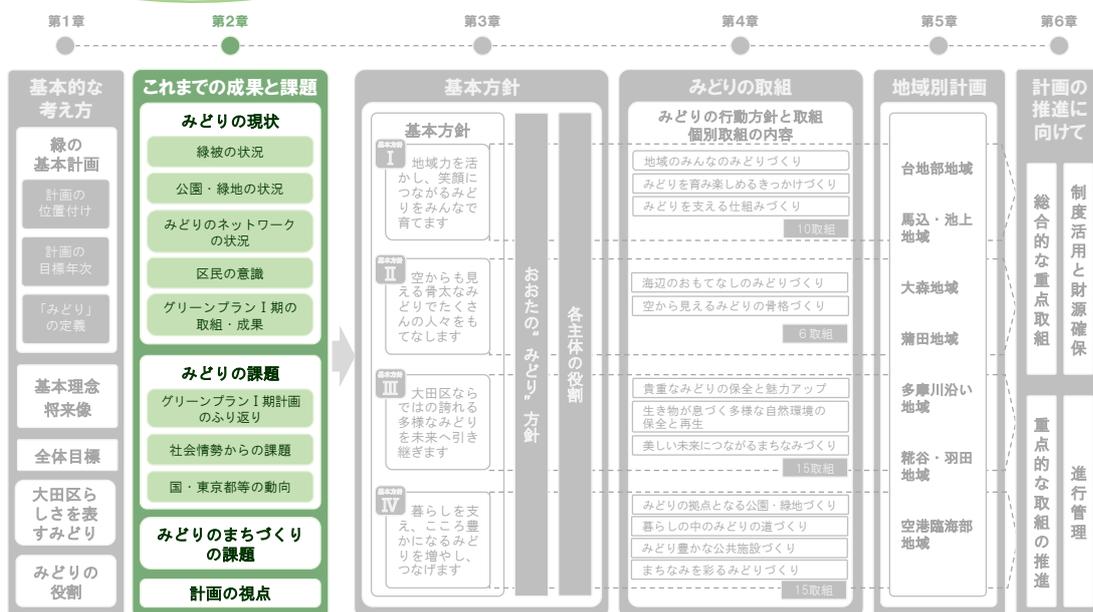
本計画は、第1章から第6章で構成され、計画的・効果的にみどりのまちづくりを推進していきます。



- 「第1章 基本的な考え方」：計画の位置づけ、基本理念及び将来像を示します。
- 「第2章 これまでの成果と課題」：区におけるみどりの現状、I期計画での取組及び今後の課題を示し、計画の視点を設定します。
- 「第3章 基本方針」：4つの基本方針及び”おおた”のみどり方針を示し、みどりの取組における目標や考え方を示します。
- 「第4章 みどりの取組」：みどりの行動方針と取組を示し、具体的な事業例や今後の展開例を記載します。
- 「第5章 地域別計画」：大田区を7地区に分け、各地域の特性や地域毎の分析を行い、みどりのまちづくりの方向性を示します。
- 「第6章 計画の推進に向けて」：計画のさらなる推進に向けて、総合的な取組や重点的な取組を示すとともに、グリーンプランをより計画的・効果的に推進するための考え方を示します。



これまでの成果と課題





第2章 これまでの成果と課題

1 みどりの現状

(1) 地形とみどり

大田区は、東京都の東南部にあります。東は東京湾に面し、北は品川区・目黒区に、北西は世田谷区に、西から南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に、それぞれ隣接しています。面積は 61.86km²(令和4年4月1日現在)で、23 区内では最大です。

大田区の地形は、国分寺市から続く国分寺崖線*、北区から続く南北崖線*により、西北部の台地部と東南部の低地部に分かれています。台地部は武蔵野台地の東南端にあたり、低地部は海岸や多摩川の自然隆起と堆積によってできた沖積地と、臨海部埋立地からなっています。

大田区のみどりは、国分寺崖線・南北崖線沿いのみどりや多摩川・呑川・内川などの河川、運河沿いのみどりなどがつながり、骨格を形成しており、以下のようになっています。

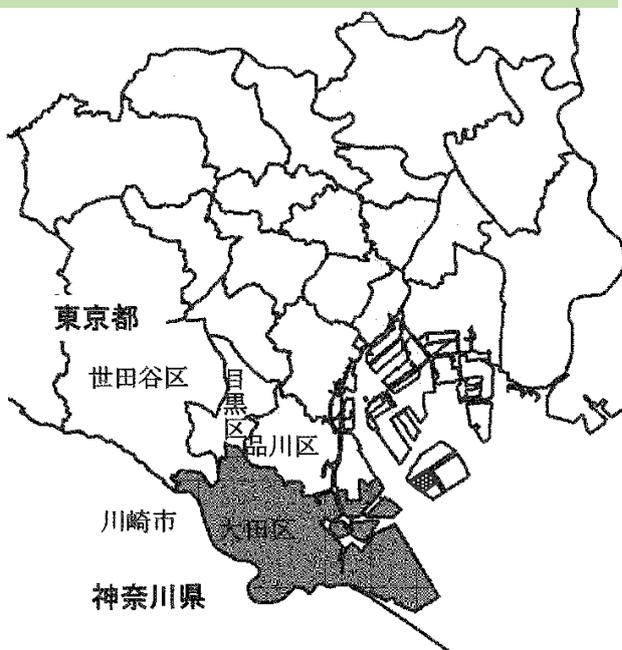


図-13 大田区の位置



図-14 大田区の地形とみどり

(2) 緑被の状況

地上が樹木や草など緑に覆われている状態を緑被といい、全体の面積に占める緑被面積の割合を緑被率といいます。

1) 大田区全体の傾向

平成 30 年度の大田区の緑被率は 18.32%です。また、羽田空港を除いた緑被率は 15.75%です。



(注)平成 30 年度に大田区みどりの実態調査を実施。令和島は未実施。

図-15 緑被概況図

緑被の調査について記録が残っている過去 35 年間の緑被率の変化は、ほぼ横ばい傾向だったものの、平成 30 年で減少に転じました。樹木被覆地の減少が大きく、住宅地を中心とした民有地における樹木被覆地が、開発や宅地の細分化によって消失又は縮小したことが要因となっています。

一方、緑被率が増加した地区もあり、屋上緑化率は建築物の新設や建替えによって増加傾向にあります。

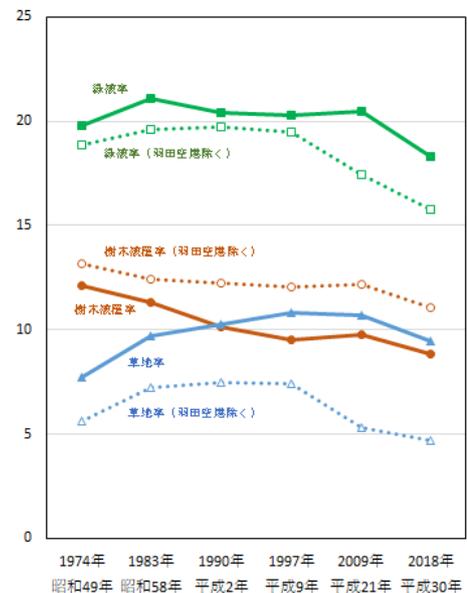


図-16 緑被率の推移

(3) 公園・緑地の状況

令和2年4月現在、大田区内の公園などの整備状況は 573 箇所、総面積約 305ha、区民1人当たりの面積は 4.13 m²です。また、河川敷の緑地等を加えると総面積は約 382ha、区民1人当たりの面積は 5.18 m²です。

今後、「区民1人当たり6 m²の公園面積を確保」を目指して、整備を進めるとともに管理における適切な対応に努めることで、より魅力ある公園づくりを推進していきます。

表-1 公園・緑地などの現況（令和2年4月1日現在）

区分		箇所数	面積(m ²)	区民1人当たり 公園面積(m ² /人)
区立施設	公園	151	1055944.32	
	児童公園	347	165262.56	
	緑地	14	879186.75	
	児童遊園	32	11887.86	
	小計	544	2112281.49	2.86
	一時開放運動場	1	40670.00	
	その他緑地等	18	57203.65	
	小計	19	97873.65	
計	563	2210155.14	2.99	
都立施設	海上公園	10	839399.77	
	小計	10	839399.77	
合計		573	3049554.91	4.13
その他	河川敷の準開放及び河川緑地	—	770935.59	
	小計	—	770935.59	
	総計	579	3821518.67	

<参考>

大田区の人口(令和2年4月1日現在、外国人登録含む) 738,128人

第2章 これまでの成果と課題



図-17 公園・緑地現況図（令和3年4月1日現在）

(4) みどりのネットワークの状況

大田区内のみどりのネットワークは、10のみどりの拠点と多摩川や呑川、臨海部運河などの骨格軸、そして幹線道路や呑川緑道などの散策路、さらにこれらを結ぶ補助幹線道路などにより構成されており、これまで主要道路や緑道、散策路などの整備、サイン整備などを進めてきました。

みどりのネットワーク計画図を構成する、主な道路や緑道、散策路などのこれまでの整備状況は以下のとおりです。

表-2 みどりのネットワーク整備（主要道路）概要（令和3年4月1日現在）

種別	計画延長 (km)	整備延長 (km)	整備率 (%)
主要幹線道路(都市計画道路)			
放射線	22.16	9.45	42.6
環状線	30.29	25.12	82.9
補助線・駅街路・区画街路	50.89	13.74	27.0

大田区都市基盤整備部事業概要「土木の現況」(令和3年度版)より

表-3 みどりのネットワーク整備（緑道・散策路）概要（令和3年4月1日現在）

種別	経路延長 (km)	整備延長 (km)	整備率 (%)
主要緑道・散策路			
呑川緑道	18	4.3	23.8
桜のプロムナード	12	7.1	59.1
水と緑の散策路	15	5.9	39.3

大田区都市基盤整備部事業概要「土木の現況」(令和3年度版)より



図-18 みどりのネットワーク

(5) その他緑地の状況

1) 特別緑地保全地区*

都市内に残された緑地を、都市計画*で特別緑地保全地区*として指定することにより、一定規模以上の木竹の伐採など、一定の行為を許可制とし、現状凍結的に保全する制度で、都市緑地法第12条に定められています。

大田区では令和2年3月に南馬込5丁目の寺社林 0.09ha、令和2年11月に西嶺町の屋敷林 0.38haが指定され、大田区内では合計4か所の特別緑地保全地区が指定されています。

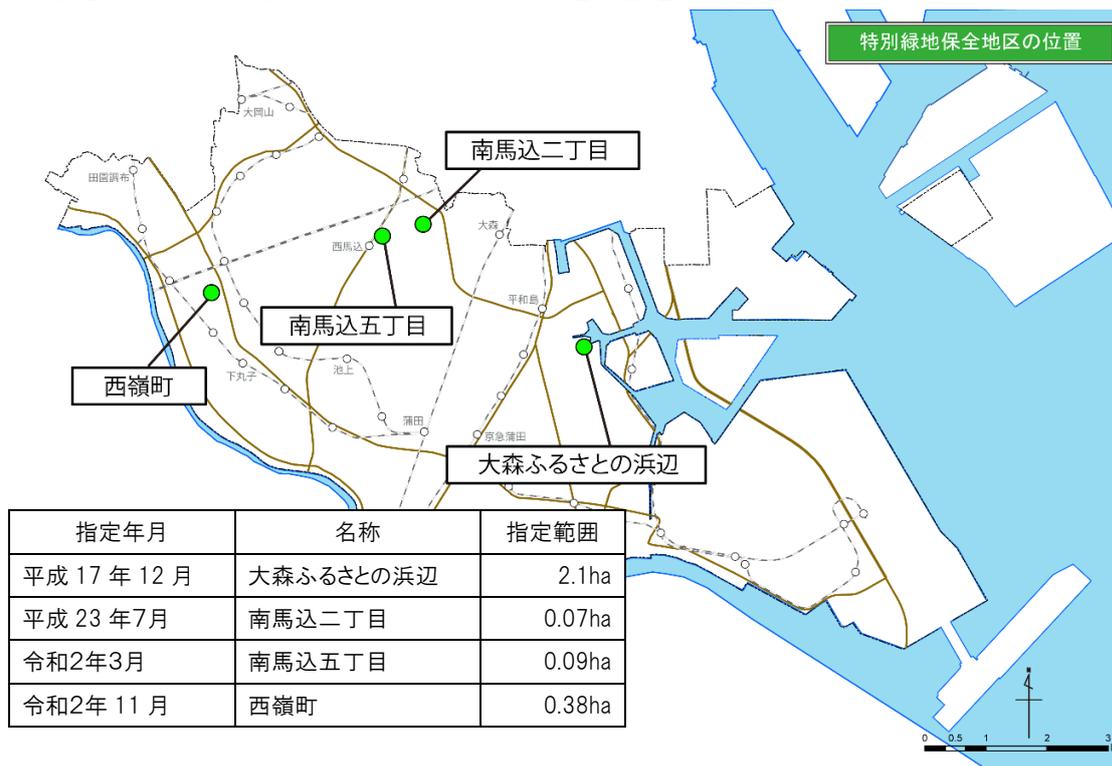


図-19 特別緑地保全地区の位置

2) 農地

東京23区には内11区に農地があり、大田区においても農地があります。主に植木類やシクラメン等を生産しており、令和4年現在で全農地面積は約2.5ha、うち約2haが生産緑地の指定を受けています。平成20年以降、都市化に伴い減少傾向にあります。

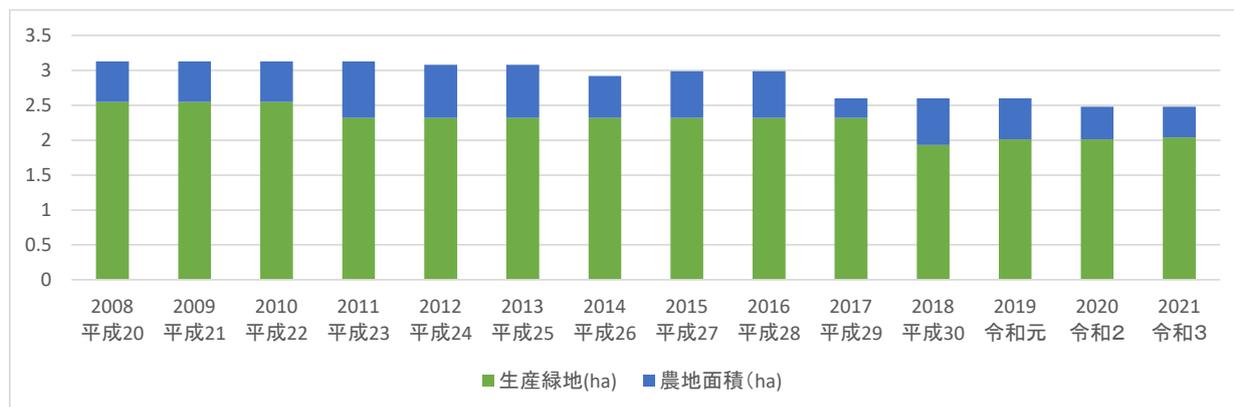


図-20 農地面積の推移

(6) 区民の意識

1) 大田区政に関する世論調査

みどりに関する区民の意向を把握するため、「大田区政に関する世論調査」の緑に関する設問を集計整理しました。

<緑の多さの満足度>

過去 10 年間 50% 台を推移しており、引き続き、満足度向上に資する施策の展開が求められます。

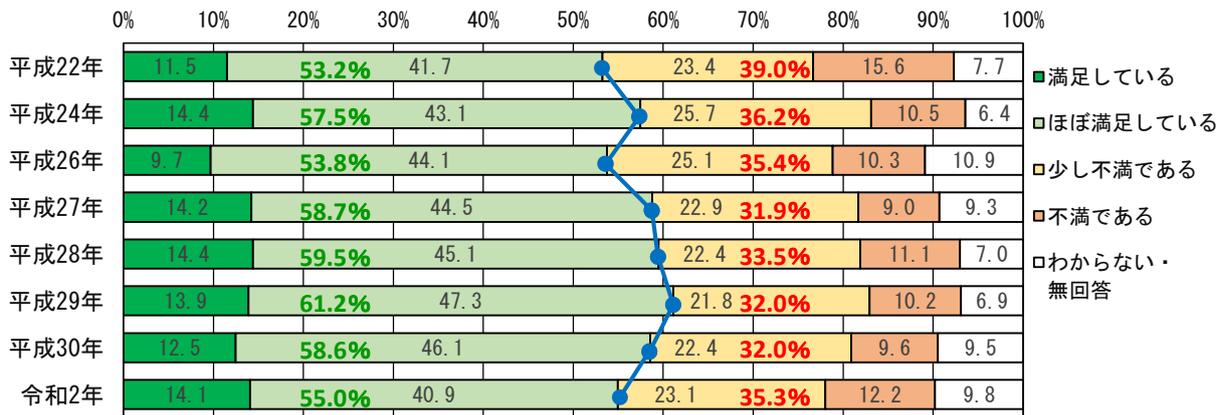


図-21 「緑の多さの満足度」

<公園や子どもの遊び場の満足度>

長期的にみると 50% 前後で横ばいですが、今後も公園の新設・拡張に取り組むとともに、今後は公園の不足地域の解消や多様なニーズにも対応した公園整備も求められます。

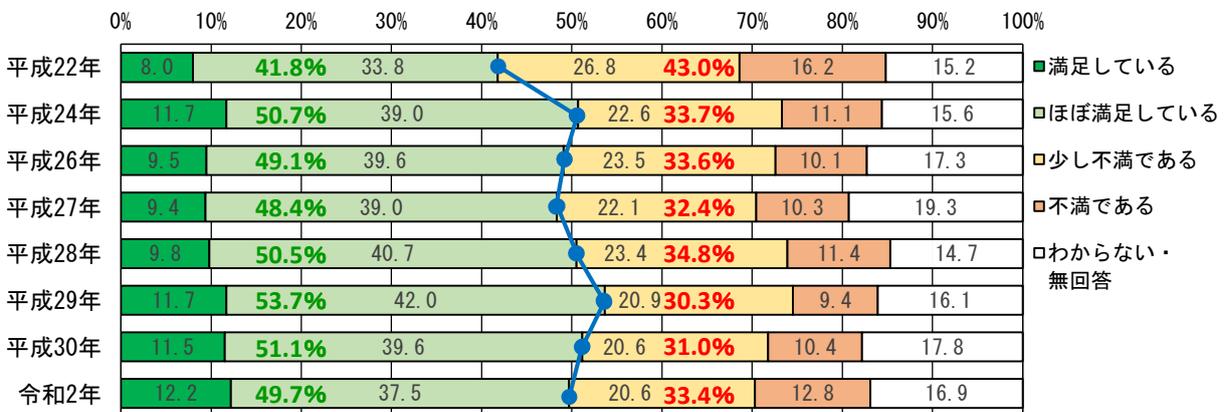


図-22 「公園や子どもの遊び場の満足度」

<身近な場所で水や緑に親しめると感じているか>

50% 前後で横ばいでしたが、令和2年に減少しています。今後、公園緑地の新設・拡張に取り組むとともに、既存の公園緑地の周知に努める必要があります。

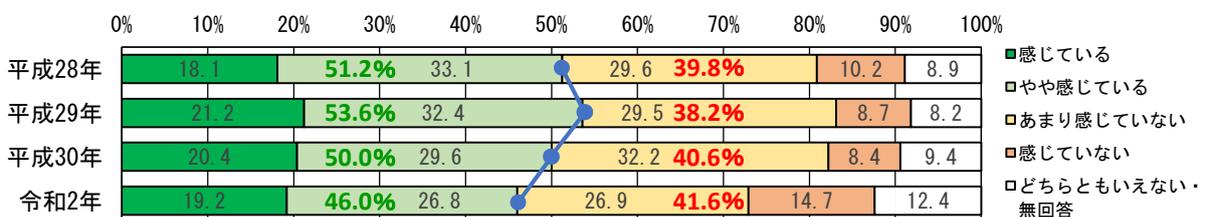


図-23 「身近な場所で水や緑に親しめると感じているか」

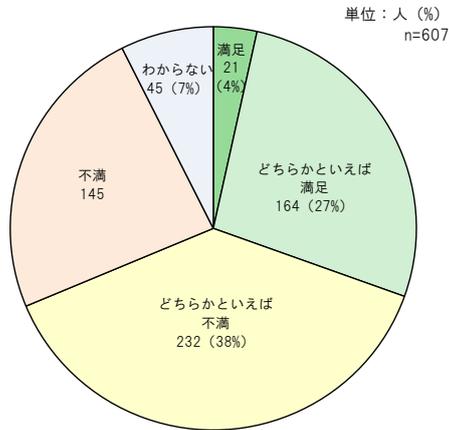
第2章 これまでの成果と課題

2) 区民アンケート調査(抜粋)

大田区の取組について、区民の視点からのみどりのまちづくりに対する今後の在り方を検討するため、令和3年8～9月に区民アンケート調査を実施しました。

<大田区におけるみどりの量・質に対する満足度>

<量に対する満足度>



<質に対する満足度>

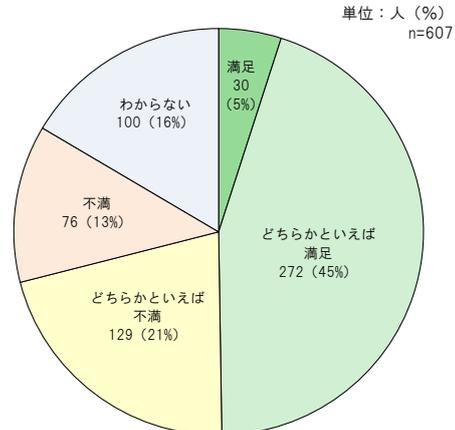


図-24 「大田区におけるみどりの量・質に対する満足度」

<今後の大田区におけるみどりの役割として求めるもの>

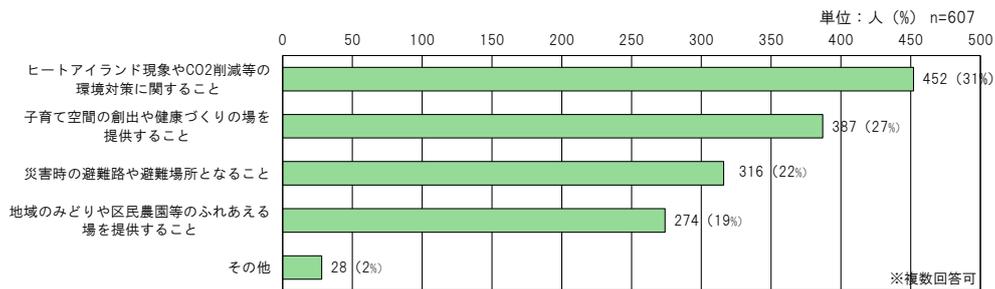
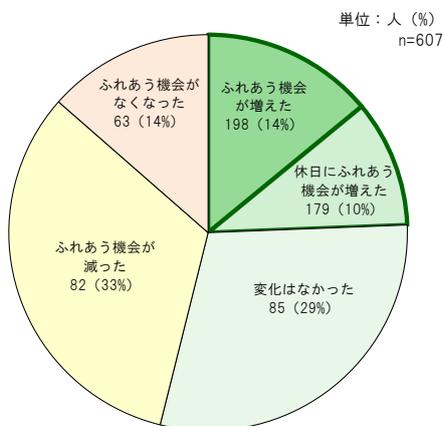


図-25 「今後の大田区におけるみどりの役割として求めるもの」

<コロナ禍においてみどりにふれあう機会に変化があったか>



「ふれあう機会が増えた」「休日に触れ合う機会が増えた」の内訳

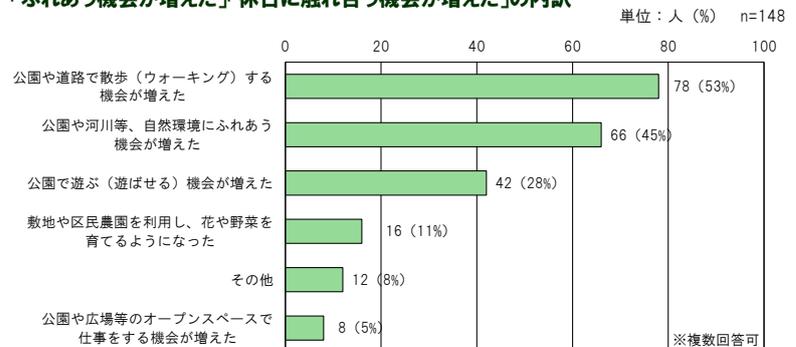


図-26 「コロナ禍において、屋外空間の利用など、みどりにふれあう機会に変化があったか」

(7) グリーンプラン I 期の取組

グリーンプラン I 期(2011 年度～2022 年度)では、下記に示す4つの基本方針に基づいて12の行動方針と46の施策を設定し、取り組みました。



1) 基本方針 I の取組

基本方針 I **地域力を活かし、笑顔につながる緑をみんなで育てます**

1 地域みんなの緑づくり

- ◆ 18色の緑のまちづくりアンケートを基に「まちの緑の図」を作成し、改訂版を大田区ホームページで公開、大田区公式ツイッターやパネル展示で掲示しました。
- ◆ 18の地区(各特別出張所)ごとに選ばれた地域の花を育てていただく「18色の緑づくり支援事業」について、花の種を無償提供し、活動紹介のためにイベントへの出展や育成講習会等を行いました。
- ◆ 生垣造成助成、屋上緑化・壁面緑化助成に加え、令和元年度より植栽帯造成助成を開始しました。



まちの緑の図



地域の花



緑づくり助成

2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

- ◆ エコフェスタワンダーランド、環境フォーラム支援、緑の講演会、緑のカーテン講習会等の各種イベントを開催し、みどりの普及・啓発に努めました。
- ◆ 自然観察会や自然観察路での生物・植物調査を実施し、みどりや生き物について伝承を行いました。
- ◆ 野菜と花の品評会を開催し、大田区内農産物の展示・即売をととして、区民に農業への理解と協力を得られるよう普及に努めました。



みどりの普及・啓発
(緑のカーテン講習会)



自然観察路、学習会等



野菜と花の品評会

3 みどりを支える仕組みづくり

- ◆ 大田区環境マイスター養成講座等を実施し、みどりの活動を支える人材育成を行いました。
- ◆ NPO 法人による平和の森公園展示室の委託運営を実施し、大森南圃場再整備に向けた検討を行う等、公園利活用の推進を図りました。
- ◆ 地域力を活かし地域と大田区が協働して緑を育てる「おおた花街道」では、地域の自主的な維持管理のための支援を実施しました。



みどりの人材育成
(大田区環境マイスター養成講座)



公園施設の利活用の推進
(森ヶ崎緑華園管理棟)



おおた花街道

2) 基本方針IIの取組

基本方針
II

空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

1 海辺のおもてなしのみどりづくり

- ◆ HANEDA GLOBAL WINGS(羽田空港跡地)においては、基盤施設等の整備が進められ交通広場など一部道路の供用を開始し、「新産業創造・発信拠点」の一翼を担う羽田イノベーションシティがまち開き・本格稼働しました。また、多摩川沿いの水際線を活かしたソラムナード羽田緑地が全面開園し、緑地を活用した散策路が整備されました。
- ◆ 東京オリンピック・パラリンピックの事業として、アオスジアゲハが舞うバタフライガーデンやバタフライコーナーの整備を実施し、その後も適正な維持管理を実施しました。



羽田空港跡地の整備



フルートライアングルプロジェクト
(バタフライガーデン)

2 空から見えるみどりの骨格づくり

- ◆ 海辺の散策路や新スポーツ健康ゾーンの整備を行い、臨海部の親水ネットワーク整備を推進しました。
- ◆ 呑川緑道の延長整備を行い、呑川沿いの水とみどりづくりに努めました。



海辺の散策路整備



呑川緑道の整備
(風の道のまちづくり)

3) 基本方針Ⅲの取組

基本方針
Ⅲ

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

- ◆ 特別緑地保全地区の指定や維持管理助成制度を創設し、貴重な民有地の保全に努めました。
- ◆ おおたの名木選のPR用パンフレットやしおりを作成し、大田区のシンボルとなる樹木の周知を行いました。
- ◆ 大田区の桜の名所である洗足池公園、多摩川台公園の樹木調査を行い、桜の維持・更新を行いました。



馬込自然林区民緑地
(平成 23 年 12 月 開設)



おおたの名木選



桜の名所の保全・再生

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

- ◆ 東京都や流域自治体と連携して、呑川の水質浄化対策を推進しました。
- ◆ 自然環境調査として、「区民協働調査～大田区自然観察路～」を実施し、区民と協働して多様な自然環境の調査を行いました。



スカム発生抑制装置



自然環境の調査

3 美しい未来につながるまちなみづくり

- ◆ 条例に基づく事前協議や行為の届出に際して、景観形成基準に基づく誘導を図るとともに、景観形成重点地区の追加指定や、公共施設等の景観形成誘導の充実、区民・事業者に対する景観形成に関する意識の啓発などにより、良好な景観形成の実現に向け、景観計画を推進しました。
- ◆ 蒲田・大森駅周辺地区グランドデザインに基づく取組を推進することにより、大田区のまちなみ景観づくりを行いました。



大田区景観計画



まちづくりグランドデザインの推進

4) 基本方針Ⅳの取組

基本方針
Ⅳ

暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

- ◆ 魅力ある公園のリニューアルとして複数公園で改修整備を行ったほか、公園施設の新設や拡張を行いました。
- ◆ 公園緑地ストック活用基礎調査を実施し、「いきいき健康づくり」「子育てひろばづくり」の事業化計画を作成しました。



魅力ある公園のリニューアル
(蒲田本町一丁目公園)



魅力ある公園のリニューアル
(池上五丁目公園)

2 暮らしの中のみどりの道づくり

- ◆ 都市計画道路の整備や街路樹の樹木診断を行い、みどりの道路整備を推進しました。
- ◆ 桜のプロムナードの整備を実施し、サイン整備を行いました。



都市計画道路の整備



桜のプロムナードの整備

3 みどり豊かな公共施設づくり

- ◆ 公共施設や学校施設にて地上緑化・屋上緑化・壁面緑化を実施しました。



カムカム新蒲田沿道緑化



カムカム新蒲田屋上緑化

4 まちなみを彩るみどりづくり

- ◆ 防災まちづくり推進事業として、不燃化助成事業による緑化の推進を図りました。



東蒲田公園

(8) グリーンプランⅠ期全体の成果

【Ⅰ期実績】

みどりに関する取組	平成 23 年時点	現 状	Ⅰ期実績 (平成 23 年～ 令和 3 年)
公園・緑地の整備量	208.2 ha	221.4 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 13.2 ha
みどりの条例による緑化実績	—	85.8 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 85.8 ha (平成24年度に条例制定)
生産緑地・特定生産緑地地区 の新規指定	1.94 ha	約 2.04 ha 〔令和 4 年 3 月〕	+ 約 0.1 ha
特別緑地保全地区の新規指定	2.1 ha	2.6 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 0.5 ha
保護樹の指定	783 本	1,099 本 〔令和 3 年 3 月〕	+ 316 本
保護樹林の指定	8.4 ha	10.1 ha 〔令和 3 年 3 月〕	+ 1.7 ha
おおたの名木選	—	31 箇所 〔令和 3 年 3 月〕	+ 31 箇所 (平成27年度から実施)
壁面緑化	5,507 m ² (91 箇所)	10,584 m ² (197 箇所) 〔平成 31 年 3 月〕	+ 5,077 m ² (106 箇所)
延長 10m以上の生垣	51,726 m ²	69,728m 〔平成 31 年 3 月〕	+ 18,002m
屋上緑化等	9.54 ha (3,098 箇所)	12.68 ha(3,455 箇所) 〔平成 31 年 3 月〕	+ 3.14 ha (357 箇所)



【Ⅰ期目標達成状況】

指 標		中間目標 (2020 年)	現 状
全体 目標	緑の多さの満足度	65%	62.1% 〔2021 年(令和 3 年)〕
	緑被率	20.9%	18.3% 〔2018 年(平成 30 年)〕
基本 方針 Ⅰ	ふれあいパーク活動団体数	170 団体	124 団体 〔2020 年(令和 2 年)〕
基本 方針 Ⅱ	空港臨海部埋立地での新たな 公園・緑地の整備量	5 ha	8.4 ha 〔2020 年(令和 2 年)〕
基本 方針 Ⅲ	直径 40cm 以上の樹木の本数 (公園・緑地、街路樹を除く)	12,500 本	8,531 本 〔2018 年(平成 30 年)〕
基本 方針 Ⅳ	暮らしを支える身近な公園の 充足率	98%	97% 〔2020 年(令和 2 年)〕
	身近な場所で水や緑に親しめ ると思う区民の割合	60%	46.0% 〔2020 年(令和 2 年)〕

2 みどりの課題

(1) グリーンプランⅠ期計画のふり振り返り

「グリーンプランⅠ期計画」は、平成23年度から令和4年度までの12年間の計画期間であり、全体目標である「緑の多さの満足度」「緑被率」の目標達成に向けて、様々なみどりの取組を推進してきました。

令和5年度からの「グリーンプランⅡ期計画」では、Ⅰ期計画の取組内容を振り返り、Ⅱ期計画への方向性を示し計画改定を行っていきます。

全体目標

緑の多さの満足度

- ◆ 新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな生活様式に対応した緑の施策が求められる
- ◆ 緑の多さの満足度を向上させるために、施策を推進させる仕組みづくりが必要となる
- ◆ 緑を増やし、保全する取組に加え、緑を活用し、質を向上させることが求められる

緑被率

- ◆ 民有地における緑地の保全などを図るため、制度等の周知が必要となる
- ◆ 緑を増やす取組に加え、緑を活用・更新する等の新たな取組が求められる

Ⅰ期計画の振り返り

基本方針

I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで作ります

- ◆ 区民協働調査等の結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備の拡充
- ◆ 高齢化による地域活動の減少
- ◆ みどりの活動を支える人材との連携強化
- ◆ 新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式への対応

II

空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

- ◆ 緑の取組のPR及び区民参加の推進
- ◆ 国や東京都、周辺自治体との連携強化
- ◆ 関連計画に基づく整備等の展開

III

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

- ◆ 制度活用による民有地の樹林保全の推進 ◆ 樹木の維持・更新における今後の対応
- ◆ 景観の向上のために、区民・事業者の関心を高めることが求められる ◆ みどりのPRに向けた取組検討
- ◆ グランドデザインの具現化に向けて、地域住民・事業者・行政の役割を明確にし、各主体間で協働・連携した取組が求められる

IV

暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

- ◆ 公園整備、公園ストック再編の事業展開に向けた整備計画の策定
- ◆ 長寿命化計画策定後の事業推進に伴う計画更新
- ◆ 公共施設等における緑の取組検討 ◆ 不燃化助成事業の周知
- ◆ 施設の管理・運営における効率的かつ効果的な手法の検討 ◆ 緑地、公園の用地確保

グリーンプランⅡ期計画に向けた方向性

- ◆ 新型コロナウイルスや気候変動等の社会情勢の変化に対応するため、みどりの役割である「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」が有する機能や効果を最大限発揮し、みどりのまちづくりの課題解決を目指します。
- ◆ 目指すみどりの将来像に向けて、みどりの方針を総合的に示し、緑地の保全及び緑化のさらなる推進へとつなげます。
- ◆ 多様化するみどりのまちづくりの課題の解決手法として、新たな取組の展開やみどりの取組の統合や再構築を行っていきます。
- ◆ みどりも守り、将来に引継いでいくために、適切な保全や管理を行っていきます。

(2) 社会情勢からの課題

① 気候変動

- ◆ 近年、猛暑日や集中豪雨の増加、台風の勢力拡大など、気候変動の影響が顕在化しています。二酸化炭素の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、郷土の景観を形づくる骨格としての役割、雨水の浸透機能など、緑の持つ多くの機能が求められています。



※イメージ

② 災害の激甚化

- ◆ 近年、災害が激甚化しており、防災対策に対する区民の関心が高まっています。みどりは災害時の避難空間としての機能や、火災の延焼を遮断・遅延する機能があります。貴重な緑の空間を将来にわたり保全・活用していくことが重要です。



※イメージ

③ 少子高齢化

- ◆ 人口減少・少子高齢化に伴って、自治会・町会の加入世帯数の減少や様々な担い手不足など、安定した地域活動の継続が課題となっています。



※イメージ

④ 健康寿命の延伸に向けた環境づくり

- ◆ 日本は世界でもトップクラスの健康寿命を誇りますが、昨今の急速な高齢化の中で生活の質を維持していくためには、さらなる健康寿命の延伸及び平均寿命との差の短縮が求められます。その一環として、心身の健康維持に効果を持つ自然豊かな環境づくりや適度な運動ができる公園づくりを進めることが重要です。



※イメージ

(3) 国・東京都等の動向

1) 国の動向

① 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改訂版(平成28年(2016年)12月)

- ◆ 2015年に、国連において全会一致で採択された「持続可能な開発目標」に基づき、日本では「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が示され、令和元年12月に一部改定されました。大田区のみどりのまちづくりにおいても、経済・社会・環境の分野やこれらの分野を横断する課題に関してSDGs達成に向けた取組を推進していく必要があります。

【SDGs とは】

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGsは、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

【大田区におけるSDGsの推進】

令和元年12月に改定された国のSDGs実施指針では、「政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂、実施に当たってSDGs達成に向けた貢献という観点を取り入れ、その要素を最大限反映する」と触れています。

大田区も令和4年3月に策定した「大田区におけるSDGs推進のための基本方針」の下、SDGsに関する大田区職員や区民、事業者等の理解促進を図るとともに、各種計画等へSDGsを反映し、多様な主体と連携しながら、目標達成に向けた様々な取組を推進していきます。

【SDGsで掲げている17の目標】

<p>1 貧困をなくそう</p>  <p>貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>  <p>飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任つかう責任</p>  <p>つくる責任つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>  <p>海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  <p>陸の豊かさも守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>  <p>平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	

グリーンプランおおたに関連するSDGsのゴール



3 すべての人に健康と福祉を

目標3 保健

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

⇒水とみどりの散策路整備等により区民の健康的な生活を確保します。



11 住み続けられるまちづくりを

目標11 持続可能な都市

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

⇒災害時に活用できる井戸水の保全や、災害時の避難路の確保に努めます。



13 気候変動に具体的な対策を

目標13 気候変動

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

⇒緑道整備や緑化推進等、都市気候を緩和させる取組を推進します。



14 海の豊かさを守ろう

目標14 海洋資源

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

⇒海辺において水と緑を楽しめる拠点となる公園や散策路を整備します。



15 陸の豊かさを守ろう

目標15 陸上資源

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

⇒生物・植物調査を行いみどりの大切さを区民へ伝えることのほか、貴重な民有緑地の保全に努めます。



17 パートナーシップで目標を達成しよう

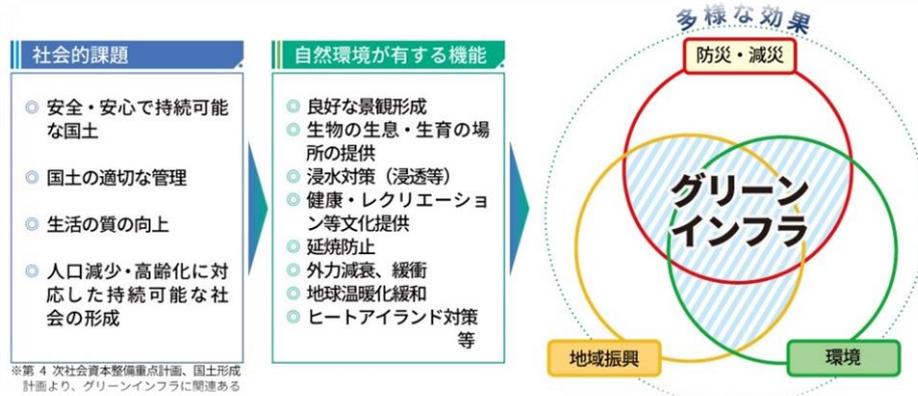
目標17 実施手段

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

⇒目標を達成するために、区民・企業・NPO・行政との協働・連携を推進します。

② グリーンインフラ推進戦略(令和元年(2019年)7月)

- ◆ 平成 27 年に閣議決定された国土形成計画等を踏まえ、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組が進められています。
- ◆ 雨水の貯留・浸透による防災・減災、生物生息空間の提供、コミュニティ形成等のグリーンインフラが有する多様な機能を活用していく必要があります。



③ 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について(平成 28(2016)年 5月)

- ◆ 社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の一定程度の整備などの社会状況を背景に「量の整備を急ぐステージ」から「緑とオープンスペースが持つ多機能性を引き出すステージ」へ移行すべきとして、以下の重視すべき観点を示しています。

【重視すべき観点】

- ストック効果向上 : 整備・面積の拡大重視から、まちづくり全体での利活用重視へ
- 民との連携の加速 : 行政主体の整備、維持管理から市民や NPO などの主体的な活動の支援や民間施設との積極的な連携へ
- 都市公園の柔軟な利用 : 硬直的な都市公園の管理から地域ニーズに応じた弾力的な運用やまちづくりの一環としてのマネジメントへ

2) 東京都の動向

- ◆ 2040 年代のめざすべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示した「都市づくりのグランドデザイン」を平成 29(2017)年に公表しました。戦略の一つに「四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築」が位置付けられ、貴重な緑を守り、活発な都市活動と豊かな生態系を両立すること、あらゆる場所に新たな緑を創出し、快適な都市空間を形成することなどが示されています。
- ◆ 令和元(2019)年5月に策定された「東京が新たに進める緑の取組」では、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出するため、「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」ことを目標に、拠点・骨格となるみどりの形成、みどりの量的な底上げ・質の向上、特色あるみどりの創出を図ることなどが方針として示されています。

3 みどりのまちづくりの課題

大田区を取り巻く状況や国・東京都の動向、区民の思いを踏まえ、総合的に課題を整理しました。

(1) 新たな視点によるみどりのまちづくり

今、大田区のみどりには従来の概念を越え、新たな視点からまちづくりに寄与することが期待されています。新型コロナを契機としたみどりの役割を見直し、オープンスペースの柔軟かつ多様な活用や、公民連携などの制度の活用、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラなど、新たな視点によるみどりのまちづくりが求められています。

(2) みどりのパートナーシップの強化

みどりのまちづくりの担い手を強化する必要があります。余暇、社会教育、環境教育、高齢者や障がい者の活動など区民主体のみどりのまちづくりへの支援や、NPOなどの団体や企業との連携をさらに図るなど、より一層、みどりのパートナーシップを育て、強化していくことが求められています。

(3) みどりの地域ブランドと生活環境の整備

公園・緑地の整備や緑化の推進などに対する区民の期待は大きく、多様なニーズに対応したみどり豊かな生活環境の整備やみどり施策の周知を行うことで、区民のみどりの満足度を高めていくことが求められています。また、みどりを活かしてまちの個性を演出し、まちの魅力アップや質の向上を図ることで、まちへの愛着を高める必要があります。

(4) 緑の減少への対応

これまで比較的緑が豊かだった台地部の住宅地で減少が顕著になっており、大田区全域で緑の減少を食い止めることが重要です。そこで、崖線の自然樹林地や都市農地などを大田区の魅力ある貴重な資源と捉え、今ある緑や農地を守り、未来につなげる取組が必要です。

(5) 自然環境の保全

多くの生き物とふれあえる身近な自然は、生物多様性に富んだ環境づくりには必要不可欠な要素となっています。自然と命のみなもとであるみどりを、区民と共に守り、育て、未来に引き継いでいくため、自然環境の保全に取り組む必要があります。

(6) 持続可能なみどりのまちづくり

これからのまちづくりにおいては、みどりの効用を最大限に発揮し、活用することで、持続可能なみどりのまちづくりを目指します。貴重なみどりの量や質を的確に捉え未来へ引き継ぐために、区民のみどりへの意識を高めることや、個人でもみどりを存続できるような仕組みづくりが必要です。

(7) さらなる水と緑のネットワークづくり

水と緑のネットワークの形成は、区民の生活環境や都市の魅力の向上だけでなく、都市内の生物生息環境の向上に大きく寄与します。区民の日常生活での移動やレクリエーション、健康増進などを支えるとともに、緊急時の避難場所への避難経路としても活用できる水と緑のネットワークづくりがさらに必要です。

4 計画の視点

I期の計画は、みどりの現状が抱えるさまざまな課題に加え、「大田区基本構想」に定められたまちづくりの方向性や社会状況、区民意識の変化、さらにこれまでのみどりのまちづくりや実績評価などの視点を踏まえしました。II期では、目標達成に向けて、I期計画のふり返しを行い、緑を増やし保全する取組に加え、今ある緑を更新・活用していく「質」に対する取組を推進します。



(1) 未来へつながるみどりへ

区では、グリーンプランの前期計画にて、みどりが不足している地域の公園緑地の整備や緑化推進などに重点的に取り組むことで、みどりの量を増やしてきました。

後期計画では、これまでの緑を増やす取組に加え、新たにみどりを魅せる取組を進め、区民、事業者及び行政が連携することで、みどりの保全と活用に取り組んでいきます。

そして、地域の歴史や文化を学び、伝えることで、次の世代へみどりを引き継いでいきます。

(2) 実効性のある分かりやすい計画へ

これまでのみどりのまちづくりでは、みどりの目標の達成状況や区民の方への周知情報の発信が十分ではありませんでした。これからの計画は、取組実績を踏まえながら、より実効性のある、誰にでも分かりやすい計画づくりを進めます。



(3) 大田区におけるグリーンインフラの取組

コロナ禍を経た健康でゆとりあるみどり空間のニーズの高まり、気候変動に伴う災害に対応した雨水貯留や浸透機能の強化、生物多様性の保全及び観光等による地域振興の推進など、多様な地域課題の解決を図る観点からの対応が求められます。

そこで、公園や緑地などをグリーンインフラとして活用し、分野横断・官民連携などにより、みどりのまちづくりの課題を解決していきます。

(4) 地域力の発揮

生活の身近な場所で緑や花に親しむことができるみどりのまちづくりに向けて、庭やベランダのみどりづくり等の区民の役割、事業所内の緑化や地域活動への参加等の事業者の役割、みどりの取組の主導役である大田区が連携を強化し、地域力を最大限発揮していきます。

(5) 国際都市の実現

大田区は、「未来へ躍動する国際都市 おおた」を目指して、世界に向けたおもてなしのまちづくりを進めます。特に大規模な公園、空港臨海部及び歴史・文化的な地域資源を有する地域は、みどりや花によるみどりの魅せ方や演出する空間を創出するなど、観光振興につなげるみどりの取組を進めることで、区民と観光客をつなぐ役割を担います。



※イメージ

(6) みどりのまちづくりによるSDGsの推進

みどりは、人々に潤いや安らぎを与えるとともに、生物多様性の確保に必要な不可欠なものです。また、ヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素(CO₂)の吸収源等、みどりが果たす役割は、ますます重要となっています。

これからのまちづくりは、みどりの役割である環境保全、レクリエーション、防災、景観の機能・効果を最大限に発揮し、グリーンプランにおけるSDGsの6つのゴール(目標3, 11, 13, 14, 15, 17)に向かって持続可能なまちの姿を目指します。